

平成27年度（2015年度）
地方公務員海外派遣プログラム
報告書

総務省自治行政局国際室

はじめに

総務省では、地方公共団体の職員を対象とした「地方公務員海外派遣プログラム」を展開しています。本プログラムは、大卒の研修期間等は総務省において定めた上で、研修実施主体である地方公共団体及び派遣職員が具体的な研修内容を計画・実施することで、地方公共団体の人材育成方針に沿った研修となるプログラムです。

今年度は、2県8市より計10名の派遣職員が自主的に決定した政策研究テーマや目標に沿った研修を行いました。

本プログラムにおいて学んだことや気づき、今後の展望について派遣職員に研修報告レポートとしてまとめていただきました。また、派遣元の地方公共団体担当者にも本プログラムの活用により得られた成果や課題を中心にレポートを作成していただきました。本報告書はそれらを一つにまとめたものです。

この報告書が、今後の本プログラムによる派遣を希望する地方公共団体の職員や、新たな派遣を検討する地方公共団体にとって参考になれば幸いです。

最後に、本プログラムを無事に修了された派遣職員の皆様に敬意を表すると共に、今後の地方公共団体での活躍をお祈りしております。

平成 27 年（2015 年）11 月
総務省 自治行政局 国際室

本報告書は、①の派遣職員による研修報告レポートに加え、②の派遣元地方公共団体担当者によるプログラムへの参加背景や成果に関するレポートをまとめたものです。

目次

1-①市民生活における公衆衛生及び周辺環境について ～より住みよい環境を目指して行われている活動とその住民意識～ 陶山 朝江（高崎市）	1
1-②高崎市 総務省地方公務員海外派遣プログラム派遣研修を実施して考えること	6
2-①飛騨市のインバウンド観光振興に向けて 小瀬 智之（飛騨市）	7
2-②飛騨市 「市民がいつまでも安心して暮らせるまち」を目指して	10
3-①アメリカにおける non-native 向け英語学習支援について 加藤 友裕（静岡県）	11
3-②静岡県 地方公務員海外派遣プログラム（米国）の参加について	15
4-①姉妹都市 英国ダービーシャー地域における施策調査 吉野 晋哉（豊田市）	16
4-②豊田市 姉妹都市 英国ダービーシャー地域への職員派遣について	22
5-①障がい児者の地域における自立した生活について ～アメリカにおける行政・民間団体・当事者の関わり合いから～ 北垣 太郎（近江八幡市）	23
5-②近江八幡市 平成 27 年度地方公務員海外派遣プログラム自治体事業報告書	27
6-①ヨーロッパにおける研修活動の報告について 春木 真彩（大阪市）	28
6-②大阪市 平成 27 年度 ヨーロッパにおける研修活動の報告について	34
7-①住宅・地域再生政策（オールドニュータウンの再生）の調査研究 桧垣 誠作（兵庫県）	35
7-②兵庫県 住宅・地域再生政策（オールドニュータウンの再生）の調査研究	39
8-①アメリカにおける子育ての現状とボランティア等について 小川 和真（芦屋市）	41
8-②芦屋市 国際文化住宅都市としての発展を目指して	47
9-①行政と非営利団体による高齢者福祉サービスの充実・効率化について 余田 智子（伊丹市）	49
9-②伊丹市 海外研修に職員を派遣する意義	54
10-①観光客の長期滞在を促進するアメリカ各地の取り組み事例調査 古川 祥久（広島市）	56
10-②広島市 平成 27 年度地方公務員海外派遣研修を通じて	59

「市民生活における公衆衛生及び周辺環境について
～より住みやすい環境を目指して行われている活動とその住民意識～」

氏名 陶山 朝江
自治体名 高崎市
派遣国・都市 米国 ニューヨーク/アトランタ/ポートランド
主な派遣先機関 Billion Oyster Project
Atlanta Downtown Improvement District
Clean Water Services

1 研修の概要

市民生活における公衆衛生及び環境を焦点に、行政機関及び民間団体を訪問した。活動を実施している方からお話を聞くとともに、施設の見学や活動への参加も経験した。

2 本プログラムにおいて学んだことや気づき、感想等

Billion Oyster Project / ニューヨーク

およそ百年前まで、ニューヨーク湾は 220,000 エーカーのカキの岩礁が広がる海洋生物の豊かな土地だった。カキは、そういった生態系のキーストーンとして重要な役割を果たしていた。プランクトンや有機物を餌とするため海水は浄化され、カキ礁は他の生物の生息地となった。しかし、カキの乱獲と、未処理汚水の湾への流入の結果、ニューヨーク湾にはカキや他の生物もほとんどいなくなってしまった。

汚水処理場が建設され、未処理の汚水が流れ込むことは基本的になくなった。しかし、ニューヨークでは現在も合流方式（汚水と雨水が同じ下水管を通過して処理場に流入すること）がとられている。従って、一定量以上の雨が降ると処理が追いつかなくなり、その結果、汚水の生放流がなされてしまう。実際のニューヨーク湾の体感としては、臭いこそしないものの、緑に濁ってゴミが浮き、とてもきれいとは言えない状況であった。

そんなニューヨーク湾に、かつてのように清浄な水とカキ礁、そして豊かな生態系を取り戻そうと Billion Oyster Project (以下 BOP) が 2010 年より始まった。その名のとおり、ニューヨーク湾に 10 億個のカキを、2030 年までに生育させることを目標としている。

屋内の巨大な水槽で、カキの幼生は硬い足場にくっつき、海水に含まれる栄養分を吸収して成長する。硬い足場、となるのは、近隣のレストランから寄付される、食用として消費されたカキの殻である。幼生のときは一つの殻に 200 個ほどがくっついているが、容易

に指でつぶせてしまうほど、小さく、脆い。

成長し一つの殻に 10 個ほどになると、殻ごとプラスチック製のかごに移し、かごをニューヨーク湾へと沈める。栈橋に足場が増設されており、足場とかごはロープでつながれている。かごやカキに積もった泥やヘドロ（汚れた水に含まれる栄養素を餌に、プランクトンが増殖し、その死骸が原因となる）は、カキの成長を阻害するため、かごを水中で上下させることで振り落とす。



Fig.1 大きな殻を足場として育つ幼生

ヘドロの絡みついたかごは非常に重量感があり、浮力があるにもかかわらず、二人での作業すら難しいほどの重みになっていた。訪問日は、インターンの大学生が 4 人、活動を手伝っていた。潜水調査を行った学生が「ほんの先すら見えない。まるで墓場のようだよ」とニューヨーク湾の様子を話してくれた。

BOP では、カキの育成を自分達の地域で行いたい、という人々を手伝う活動も行っている。ニューヨーク市役所との連携は、今のところ行っていない。市に何か期待することはあるか。と聞いたところ、「汚水と雨水の管を分けて欲しい」と言っていた。

今夏から、カキを岩場で生育することに挑戦している。カキ礁を取り戻し、美しいニューヨーク湾を蘇らせることは最終的な目標だが、この活動が、人々が水資源へ意識を向けるきっかけとなることが、BOP の大切な目的である。

私はこの活動を、雑誌の記事で知った。美しい“ニューヨーク”湾を“カキ”で取り戻す活動。キーワードが華やかで、大きな組織に見え、日本からの私一人の訪問を、受け入れてくれるとは期待をしていなかった。そんな先入観や想いをインターンの大学生に伝えたところ、こんな答えが返ってきた。「どうして？今は色んな団体関わって大きく見えるけれど、私達はここで、こじんまりと活動をしている」。実際の活動は、ニューヨーク湾を大切に思う人々の、毎日の地道な努力の積み重ねで支えられているものだった。活動を信じ、ひたむきに実行していく強さを、この訪問を通じて感じた。

Atlanta Downtown Improvement District / アトランタ

1995 年。翌年に控えたアトランタオリンピックのため、ダウンタウンの環境の改善と、来場者へのおもてなしの姿勢を整えるために、特別地区として Atlanta Downtown Improvement District（以下 ADID）は組織された。

その活動の代表的なものが、アンバサダーフォースである。当時、アトランタのダウンタウンエリアは、まちを歩くにも緊張しなければならない状況だったらしく、観光客のた

めの正義の味方として、訓練を受けた専門の職員であるアンバサダーフォースをまちなかに配置した。道案内や揉め事の仲裁、目的地までの同伴など、安心してまちを歩いてもらえるような活動を、現在でも続けている。その結果、ダウンタウンの環境や治安は向上し、アンバサダーフォースの数は減少傾向にある。しかし、ダウンタウンにアンバサダーフォースの常駐のブースがあることは、今でもまちを歩く私達に大きな安心感を与えている。

近年の活動として力を入れていることは、公共設備の整備である。切れた街灯の交換など、市の手がまわりにくい細かい仕事から、ダウンタウンと観光地を結ぶストリートカーの発案・整備といった、市を大きく巻き込む仕事まで、幅広く行っている。ストリートカーは、一つの路線をゆっくりと周遊しているのみであるが、アトランタ、そして米国の全ての人にとって大切な史跡である **Martin Luther King Jr. National Historic Site** へのアクセスが格段に良くなるなど、車を持たない観光客にとって大切な交通機関となっている。

また、公民権運動を中心に人権をテーマにした **Center of Civil and Human Rights** という施設をオープンしたり、レストランウィークというイベントを行ったりと、アトランタのまちのプロモーションにも力を入れている。

今回は、ADID の代表にお話を伺った。「家族や友人を気づかうように、まちやアトランタの人々をケアしていきたい」と話していた。アンバサダーフォースのように、ADID 自身が、アトランタの人々の安心で快適な生活のために尽力している。市と協力をしながら、地域自身で地域を作り上げていくシステムに、米国らしさを感じた事例となった。



Pic.2 アンバサダーフォースが常駐するブース

Clean Water Services / オレゴン州ワシントン郡

処理した汚水で、ビールを造る取り組みをしている。そんなびっくりするようなニュースを読み、なぜそういった活動を始めたのか、汚水処理を行っている **Clean Water Services** (以下 CWS) に訪問を申し込んだ。

この CWS は、ワシントン郡を中心に 12 の地域から汚水を受け入れている処理場である。1970 年に、この地域の 26 の汚水処理場が満足に機能していなかったことと、その結果テュアラティン川が汚れてしまったことから、十分な処理能力を持つ汚水処理場の整備が望まれ、CWS の前身となる **Sewerage Agency of Washington County** が組織された。現在の運営は、利用者の下水道使用料のみで成り立ち、行政とは切り離された独立組織となって

いる。

CWSにとって、汚水処理の大きな目的は2つ。一つは川の水質保護。もう一つが、水資源の確保である。オレゴン州は、川も山も雨も豊富であるため、水資源には困っていないように感じたが、全米で見ると、80%以上の土地がとても乾いた状態であり、水資源の確保は、米国における課題とのこと。

そんな背景の中、CWSは一般的な汚水処理場の工程より一つ処理工程を増やし、汚水をより清浄な処理水として、再利用を進めた。周辺のゴルフ場や学校のスプリンクラーの水として、また、家畜などの餌となるトウモロコシや牧草の育成用として使用した。続いて、利用範囲を拡大しようと、人の食用となる作物の育成への使用を考えた。しかし、人々が直接口にする作物に汚水の処理水を使用することは、感覚的な抵抗が強く、受け入れてもらうことは難しかった。

そこで、更に清浄にした水で、人々が好むビールの醸造に使ってみよう、という案が2013年12月に出された。ビールの醸造では火が入ることと、アルコールなので子供が飲むことはない、という安心感も醸造実現への後押しとなった。2014年7月と、2015年3月に小規模ではあるが実際に醸造。コンテストでも受賞し、納得の味のビールが造られた。

「処理水から造ったビールが飲めるのであれば、作物の育成に使用することなど、もう抵抗はないでしょう」と、このプロジェクトの本当の狙いを、担当者の方が嬉しそうに語ってくれた。

処理水を活用することへの抵抗を少しでもなくしてもらい、水資源の大切さに目を向けてもらいたいという思いが、CWSの技術を日々向上させている。この汚水処理の技術については、求められれば無償で公開をしており、現在は他州との協力も行っている。もっと大きい都市で処理水の利用が進めば、人々の理解も促進される。自社だけでなく、米国の



Pic.3 処理水の透明度は通常よりも高い

将来を長い目で見つめている。

CWSでは、一歩先の技術を、ためらわずに実践していく柔軟さと瞬発力を感じた。排ガスの処理には土壌脱臭法を用い、汚泥からは肥料を造り無料で配布をし、今後、処理場内は大規模な公園として整備を進めていく。取り組みたいことは次々と湧くようで、自然と住民のより快適な共生のための様々なアイデアを、楽しんでいるようだった。

全国市町村文化研修所（JIAM） / 滋賀県大津市

本プログラムの参加にあたり、渡米前2週間、帰国後2日間のサポート研修を受講した。複数の講師の方による講義は、米国の行政組織の多様な仕組みから、ニューヨークにおける生活のコツまで、多岐に渡る内容でいずれも有用であった。

また、他市の参加者との交流も非常に有意義であり、学ぶことが多かった。それぞれの研修内容は興味や専門分野に特化しており、帰国後の報告会も興味深いものだった。業務分野は異なっても、他市に刺激となり安心のできる知人ができたことに、大変感謝している。

3 研修後の展望

多彩な文化、価値観が混在する米国で過ごした3ヶ月は、非常に意義のある時間となった。人はそれぞれ違うもの、という前提に立つ米国の行政は、住民や業者との対話をより一層、大切にしているように感じた。企業・団体が地道に行う活動を複数視察できたことも、大きなエネルギーを観る素晴らしい機会となった。仕事においても、個人を尊重し合い、自分らしくあることを楽しんでいる様子が、米国らしい明るさであったのと思う。米国滞在を終え、高崎市において、多様性を柔軟に受け止め、間違いを正せるたくましさを持ち、信じたことを発信できる職員でありたいと感じている。

行政と他団体が協力をすることで、できることの幅が広がり、速度もあがり、質も向上する。そんなシンプルなことに改めて気づいたことも、様々な事例視察を通してである。視察先の取組みをそのまま高崎市に活かすことは現実的ではないが、取り組みから得た価値観や、出会った人々とのネットワークをより多くの人に共有をしていくことが、高崎市の発展への一助になると信じている。

「総務省地方公務員海外派遣プログラム派遣研修を実施して考えること」

自治体名	高崎市
研修担当課	総務部職員課
派遣国・都市	米国
研究課題・テーマ	「市民生活における公衆衛生及び周辺環境について ～より住みやすい環境を目指して行われている活動とその住 民意識～」

1 本プログラムへの応募目的・背景

(自治体における人材育成方針や国際化に関する取組等について簡潔に記載したうえ、当該施策上での本プログラムの位置付け及び期待する効果等)

本市では、平成26年度より当プログラムでの職員の海外派遣を実施しております。

本市では海外派遣研修の実施にあたり、きめられたツアーに乗った単なる視察に終わるような研修は避けたいと考えておりました。そんな折、当プログラムの趣旨である「自身が設定したテーマに即した創意工夫をもったスケジュールを作成し取り組む武者修行研修」というところが本市の考える研修のイメージと合致していることがわかりました。

このような趣旨での海外派遣を経験することより、地方自治体に到来している困難な状況を克服し、ダイナミックな行政運営の推進に寄与できる人材育成に期待し、派遣を決定いたしました。

2 本プログラム参加にあたり苦勞、工夫したこと

(研修内容や派遣場所の決定、研修期間中に苦勞あるいは工夫した点等)

昨年度は、ケンブリッジ大学での1ヶ月ほどの語学研修を盛り込みました。が、今回のニューヨーク市での派遣研修では、すべて研究活動に費やしたため、訪問する施設や関係機関とのアポ取りや、実施イベントの情報を得ることに随分時間がかかり苦勞したようです。

また、自身のカードがスキミングに遭い、スイスで偽造カードが使われるといったハプニングが起きてしまい、本人は随分と心細い思いをしたでしょうし、過重なストレスがかかったことと思います。そのような予期せぬハプニングに対応できる能力も必要だと感じる一件でした。

3 成果・課題

(本プログラムの活用により得られた成果や課題、今後の長期的な展望等)

当プログラムでは、研修テーマにそった研究を進める必要があり、限られた研修期間内に効率よく集中して研究を行うためには、事前に訪問先や関係機関との調整力や折衝力が求められます。さらに、研修終了後には研究内容を踏まえたプレゼンテーションをすることも課されておりますので、知識の蓄積だけでなく、アウトプットする能力も培うことができます。また、この研修にはそういった能力に加え、研修中の種々のハプニングを乗り越えていく必要があるとともに、自己の常識では通用しないことを体験することを通して自身を見つめなおすことができ、我々が目的としている人材育成に加え、派遣者自身の人格陶冶にまで踏み込んだ研修であると考えています。

しかしながら、4ヶ月という長期間に亘る研修であるため、人員削減が突きつけられる中で、派遣者の職場職員の理解と協力を得ていくことが課題となるのではないかと考えます。

飛騨市のインバウンド観光振興に向けて

氏名	小瀬 智之
自治体名	飛騨市
派遣国・都市	英国 ロンドン他
主な派遣先機関	<ul style="list-style-type: none"> ・日本政府機関（自治体国際化協会（CLAIR）ロンドン事務所、JETRO ロンドン事務所、JNTO ロンドン・パリ事務所） ・日系観光会社（H.I.S. LONDON、JTB UK） ・現地観光会社（rabie's、INSIDE JAPAN、Japan Journeys）

1 研修の概要

「人口減少社会の克服と地域の再生」という本市の最重要課題において、インバウンド観光を推進することは、若者に魅力ある産業を振興するための重要なテーマといえる。

今回、地方公務員海外派遣プログラムに参加するにあたり、自分が設定したテーマは「飛騨市の観光施策（インバウンド観光施策）のうち、欧州観光の市場調査研究（観光客のニーズの把握や受け入れ態勢の強化に関する情報収集など）」である。

このテーマを踏まえ、①外国人観光客増加を図るためのPR活動、②今後継続して情報交換や商談を進めるためのネットワークづくり、③外国人観光客の受け入れに関する情報収集、④英語で交渉するための語学力の向上、を具体的な活動の方針とした。

また、世界的に有名な観光地かつ、ロンドンオリンピックを通じてインフラ整備が進んだロンドンは、先進地視察という点においても学ぶべきことが多かった。実際イギリスで生活するにあたり、常にアンテナを張りつつ、飛騨市が参考にすべき観光誘客に関連するものを一つでも多く見つけ、吸収する意気込みで研修に臨んだ。

なお、イギリスにおける研修スケジュールの設定について、6月から9月の研修期間を概ね次ように3つに分けた。語学研修により語学力が多少なりとも向上することを期待して、研修終盤にイギリス現地の観光関係企業等を訪問するようにした。

- ・序盤（6月下旬まで）：日本政府機関、日系観光関連企業の支局へ訪問調査
- ・中盤（6月下旬から8月下旬）：ビジネス英語を中心とした語学研修
- ・終盤（8月下旬から9月上旬）：イギリスの観光関連企業や観光案内所の訪問調査

2 研修の内容

1) JIAMでの事前研修

今回の研修の始めに、滋賀県の全国市町村国際文化研修所（以下、JIAM）において5月25日から6月5日までの10日間（土日除く）、宿泊を伴う事前研修を受講した。うち6日間は、電話やメールによるアポイントの取り方や、自分の調査内容を相手に伝えるための実践的な英会話を学ぶことができた。事前の語学研修は、渡航前の良いトレーニングになっただけでなく、少なからず英会話に対する不安を取り除くことができた。

10日間生活を共にしたことにより、参加者間の交流が深まったことは言うまでもないが、個々のテーマやアポイント先に関する情報交換ができたことにより、新たなアポイント先を設定することができた。渡航の準備期間としても有益な期間であった。

2) 序盤の研修内容（6月下旬まで）

6月中はイギリスに到着して間もないということもあり、助走期間と位置付けて日本語で意見交換ができる日系の政府機関や観光関連企業を訪問先に選んだ。

政府関係機関の訪問先は、自治体国際化協会ロンドン事務所（以下、クレアロンドン事務所）、日本政府観光局（JNTO）ロンドン事務所・パリ事務所、日本貿易振興機構（JETRO）

ロンドン事務所であった。訪問を通じてヨーロッパの観光事情だけでなく、飛騨市の特産品（日本酒や和牛など）に関連したイギリスの商業事情などを学ぶことができ、非常に有益であった。とくに、クレアロンドン事務所に関しては、今回の研修者が利用できる部屋を提供頂けたこともあり、研修の拠点として頻りに事務所を使わせて頂いた。

また、観光関連企業の訪問では、外国人誘客に必要な観光インフラ整備（無料 Wi-Fi、宿泊施設の英語対応など）を踏まえたうえで、旅行会社としてどういった観光地にお客を送り込むのかについて意見を伺ったほか、訪問を通じて具体的な商談へ踏み出すことができた企業もあり、一つの成果につながったと感じている。

3) 中盤の研修内容（6月下旬から8月下旬）

今後、英語圏の外国人観光客を対象としたインバウンド観光を推進するにあたり、英語での対応が必須となることから、語学力の向上を図るために語学学校 **Frances King School of English**（フランスス・キング・オブ・イングリッシュ）に入校し、最大8人制の夏季少人数集中コース（最大8週間）を受講した。集中コースというだけあって、ほぼ1日が授業に充てられており、午前（9時～13時）はビジネス英語を、午後（14時～16時）は日常英語を選択した。

自分は最大8週間でフルに受講したが、余暇を使った2～3週間の受講者がほとんどで、週ごとにメンバー入れ替わった。そのため、ブラジル、メキシコ、中国、ポーランド、ベルギー、ドイツ、チェコ共和国、イタリア、ロシアなど国際色豊かな環境で授業を受けることができた。

受講者同士の交流から文化の違いだけでなく、国ごとのビジネスに対する感覚や姿勢の違いなどを知ることができ、授業以外でも学ぶことが多かった。

集中コースは自らのキャリアアップを目的とした社会人の参加者が多く、学習に関する向上心が非常に高かったため、すばらしい雰囲気での学習を進めることができた。

8週間に亘る講座ということで、飛躍的な語学力の向上を期待していたが、現実はそれほど甘くなく、十分な英語力が身に付いたとは言えない状況ではあるけれど、間違いなく基本的レベルの底上げはされたと感じている。

このほか、日本のアニメやゲーム、音楽、食、文化、工業製品などを幅広く紹介する「**HYPER JAPAN**（ハイパー・ジャパン）」イベントにて、クレアロンドン事務所が出展するブースを2日間手伝わさせて頂き、観光地への移動方法や食事などの問い合わせの対応や岐阜県のPRをおこなった。英語で観光PRをする絶好の機会を頂戴し、大変勉強になった。

また、同じく **HYPER JAPAN** に出展していたイギリスの観光関連企業に対して、訪問の依頼をすることもでき、一石二鳥のイベント参加であった。



語学学校（Frances King School of English）にて



HYPER JAPANにて

4) 終盤の研修内容 (8月下旬から9月上旬)

イギリスの生活にも慣れ、語学研修を終えたということで、それまでの研修の成果を発揮すべく、イギリスの観光関連企業の訪問のほか、イギリス国内の他の観光地を調査した。

まず、ダービー特別市のツーリスト・インフォメーション・センターを訪問し、センターの運営や内部の陳列方法、土産物の販売などについて現地職員の方と意見交換を行った。

次に、スコットランドを中心に他の観光地（グラスゴー、エディンバラ、リヴァプール、ヨーク）を周り、各観光案内所の立地や内部の設備・パンフレット等の陳列状況などを調査した。とくにエディンバラでは、少人数グループのイギリス国内旅行を提供する観光会社を訪問し、ツアー開発のコンセプトや宣伝方法、少人数ツアーの魅力や国別参加者の傾向・年齢層などについて聞き取り調査をおこなった。



イギリス国内旅行を扱う企業にて

さらに、日本行きツアーを扱うイギリスの観光関連企業を訪問し、飛騨市をPRするとともに、外国人観光客に対する飛騨市の魅力について意見交換をおこなった。

この終盤の取り組みでは、観光関連企業とのネットワークができただけでなく、ツアーを提供する企業の生の声を聞いたことが、飛騨市のインバウンド観光振興を進めるうえで貴重な機会となった。

また、自分の研修と並行して、飛騨市では外国人観光客を対象とした観光サインの更新を進めている関係で、訪問先にて観光サインの現地調査(機能やデザイン)もおこなった。



左：ブリストルの観光サイン、右：ロンドンの観光サイン

5) JIAM での事後研修

研修の総まとめとして、JIAMにおいて9月14日と15日の二日間、成果報告をおこなった。研修参加者それぞれが内容の濃いボリュームのある発表資料を作成しており、限られた持ち時間では十分に研修の成果を伝えきれないジレンマがあったように感じたけれど、それぞれが当初の計画以上のすばらしい研修を終えたことがひしひしと伝わってきた。

3 研修の感想及び今後の展望

実際に研修を終えてみると、3ヶ月という期間はあっという間に過ぎていったように感じる。とくにアポイント取りはかなり苦戦したが、アポイントから訪問(面談)までの一連の行為は海外でのビジネス経験という点で貴重な財産となった。訪問先やイギリスの生活から得た知見は、飛騨市のインバウンド観光推進に直接活かせるものが幾つもあると確信している。これらをきちんとフィードバックして研修の成果を発揮していきたい。

最後に本研修に参加するにあたり、ご協力頂いた多くの方々に心より感謝申し上げたい。

「市民がいつまでも安心して暮らせるまち」を目指して

自治体名	飛騨市
研修担当課	総務部総務課
派遣国・都市	英国 ロンドン他
研究課題・テーマ	飛騨市の観光施策（インバウンド観光施策）のうち、欧州観光の市場調査研究（観光客のニーズの把握や受け入れ態勢の強化に関する情報収集など）

1 本プログラムへの応募目的・背景

地方分権が進み自治体間競争が活発化する中で将来に渡って飛騨市が存続するためには、職員一人ひとりのスキルをより高度にしていく事が必須となっており、人材育成は飛騨市の重要な取組事項の一つとなっている。

これらを踏まえ、「地方公務員海外派遣プログラム」とあるように、職員を海外へ派遣し、何をどのようなアプローチで当市の政策に反映させるか（派遣の効果が参加に見合うものであるか否か）がポイントだったが、外国人の観光客誘致（インバウンド観光）という喫緊の課題があったことが、本プログラムの応募の決め手となった。

したがって、「英語圏の観光客を対象としたインバウンド観光の推進」や「英語で交渉できる能力のある人材の短期育成」が、本プログラムから期待される効果である。

2 本プログラム参加にあたり苦労、工夫したこと

まずもって課題となったのが、前に触れたとおり、合併特例期間の終了を目前に厳しい市の財政事情の中、派遣に係る経費に見合った効果が得られるかという点と、3ヶ月という短期間ではあるものの、職員に欠員が生じてしまうという点であった。前者については、研修後の活動に期待することになるが、後者については部署内の事務分掌の工夫の他、職場のチームワークにより大きな問題なく乗り越えることができた。実際、時差は別として、IT環境の発展により比較的容易に連絡を取り合えたことが良かったのだろう。

また、折角、職員を海外に派遣していたにもかかわらず、研修内容は参加職員に一任していたため、この機会を利用して海外で質問して欲しいことや調査して欲しい事を全庁的に募集しておけば良かったのでは？と思った。

3 本プログラ参加の効果について

今回、本プログラムに職員を参加させた事を通じて、職員が海外で得た生の情報というのは、当市の観光分野のみならず産業分野においても活用が期待される。また、参加職員の帰国（9月中旬）が次年度予算の編成前ということもあり、速やかに政策立案できる点は良かったのではないだろうか。

職員の人材育成を推進する人事担当部局からすると、本プログラムの参加は、課題を解決していく実学形式の職員研修として好例になったと感じている。ひとまず、市の職員を対象とした「成果報告」を予定しており、研修内容を他の職員へフィードバックさせたい。

人口2万7千人余りの小さな自治体において、職員を観光分野に特化した内容で海外に派遣したことは、ある意味冒険的な取り組みに受け止められるかもしれないが、市の政策に新たな風を吹き込む可能性が広がったこと、これまでの人材育成に新たな要素を加えることができたことは、飛騨市が目指す「市民がいつまでも安心して暮らせるまち」に向けて大きな一歩を踏み出したのではいかと感じている。

「 アメリカにおける non-native 向け英語学習支援について 」

氏名	加藤 友裕
自治体名	静岡県
派遣国・都市	米国 ニューヨーク市
研究課題・テーマ	アメリカにおける non-native 向け英語学習支援について

1 調査目的

平成2年の入管法改正以降、在住外国人は増加の一途を辿り、国籍や背景も多様化を続けている。日本社会できちんと就労し、子弟に教育を施すには日本語の習得が重要である。移民国家であり、日本よりはるかに多様な人種が生活するアメリカにおいて、どのような言語学習支援が行われているか学び、今後の施策の参考とする。

2 調査概要

(1) ◎Brooklyn 地区公立図書館における English Conversation Group

ニューヨーク市は5つの地区から構成され、それぞれの地区が市から援助を受け、独立性の高い図書館で様々な取組を実施している。その1つである Brooklyn 地区には、50以上の公立図書館があり、そのうち30程度の図書館で English Conversation Group が開催されている。ボランティアが主宰し、大きい図書館では毎日複数回、小さな図書館では週に1回程度行われる。事前登録や費用は必要なく、誰でも好きな図書館で参加することが出来、90～120分間ボランティアの進行の下、英語、特に会話力の開発を目的として実施されている。そのいくつかを訪問し、主催者及び参加者に聞き取りを行った。



授業の様子。中央は講師の Lee さん。この図書館で5年以上ボランティアをしている。受講者は近隣に住むロシア系住民が中心で、長年通っている人がほとんど。

○ボランティアリーダー

ボランティアは曜日、時間帯により異なる。自分の都合の良い時間に1～2コマ開催している。リタイアした世代や自営業で自分のスケジュールをコントロール出来る方が多かった。リーダーを務めるモチベーションについて聞いたところ、

- ・「様々な文化や習慣を持つ人と接することが楽しく、自分にとっても有意義である」
- ・「自分自身も50年近く前に移民としてアメリカにやって来て、苦勞した。自分の経験を少しでも共有したい」
- ・「自身が海外駐在をした際、現地の言葉が全く分からず、英語も通じず困った。アメリカに来たばかりでそのような苦勞をしている人の助けになればと思っている」

とのことだった。

◎受講者

受講者の国籍、母語、渡米目的、滞在期間は様々で、「英語学習の必要性を感じている」という点を除いては共通点を見出すことは困難であった。

国籍はロシアが最も多く、次いでメキシコ、スペイン、ハイチ、イタリア、中国という順だった。大まかな傾向として、ヨーロッパと日本からの参加者は短期滞在で帰国する予定がはっきりしており、それ以外の地域からの参加者は、アメリカに長く滞在している、滞在する予定、いずれは帰国するつもりだが具体的なプランはない様子だった。前者の参加の動機は、

- ・余暇でアメリカに滞在しており、空いた時間に親子で英語を学習している。
- ・自身が経営する会社の、アメリカにおける拠点を作るために来ており、英語力を高める必要を感じている。

といったものが主だった。それぞれにきちんとした生活の基盤を築いており、自分を高めるために英語を学習しているという印象を受けた。ロシア系を除くヨーロッパ出身者は、母語と英語に共通点が多いため、英語学習は比較的容易とのことだった。実際、かなり流暢に話す参加者も複数名いた。後者の動機は、

- ・自国の情勢が不安定になり、出国するしかなかった。仕事を探すため英語を勉強している。
- ・家族の都合でアメリカに来て数年になるが、同国出身者のコミュニティで生活しており、英語が分からない。子供は英語を理解するので、通訳をしてくれるが、自分も学習する必要を感じた。

といった理由であった。全く英語が理解出来ない参加者もあり、少なからず生活に困難を感じている様子が散見された。ただ、仕事も見つからず経済的に全く余裕がない、という逼迫した状況ではなく、英語学習の必要性を強く感じ、行動しているという印象を受けた。

(2) ◎その他地区での英語学習プログラム

Brooklyn 以外の 4 地区は、同じプログラムを採用している。提供されている「Free English Classes」は、年 4 回募集があり、能力に応じて適切なクラスに振り分けられる。事前登録制となっており、受講までに対象地区内 4 か所で行われる説明会への参加と、プレイスメントテストの受講が義務付けられている。プログラムは対象地区内 30 以上の図書館で実施され、受講者がレベルと居住地区に応じて任意で受講地区を選択する。

アフリカ系、中南米系住民が多く住む Harlem 地区で行われた説明会には、100 名近くが集まっていた。スペイン語圏出身者が多く、説明会は英語とスペイン語で進行された。受付で配布されていたプログラムの概要を紹介するチラシは、日本語を含む 20 言語が用意されていた。各言語への翻訳作業は、図書館の運営に協力しているボランティア等が行っており、随時対応言語を増やしているとのこと。

(3) 【教育機関による学習支援プログラム】

◎Cambridge University 主催 Teaching House

ケンブリッジ大学が non-native を対象に実施している有償のプログラムで、ニューヨークを始め、アメリカ国内に 16 の教室を設け、スペイン、カナダ、イギリスでもプログラムを提供している。英語教育の提供はもちろんだが、英語教育を志す学生の指導力向上を目的にしており、ケンブリッジ大学から認定を受けた指導者のもと、学生が指導方法を学んでいる。受講希望者への説明資料には、「講師の質は担保されていないので、その点は留意願いたい」との注意書きがあった。

◎ニューヨーク教室概要

ニューヨーク校で 8 月に実施予定に中級者向けコースを視察予定だったが、講師の手配が出来ず、コースがキャンセルとなったので、事務局担当者からの聞き取りのみとなった。マンハッタンにあるビルの 1 フロアを貸し切り、18 の教室に 2 つのコンピュータールームがある。1 セッション 4 週間で、レベルに応じ 2~4 セッションが並行して行われている。

フルタイムかパートタイムか、週5日か週3日かなど、受講者が都合に合わせて受講頻度を選択出来るが、どのコースにおいても、毎回出席することが求められる。

(4) Hamilton Madison House による移民向けプログラム

対応者：Executive Director Mark Handelman 氏

【Hamilton Madison House】

マンハッタン地区のローワー・イーストサイドにあり。1898年設立の社会福祉団体。同地区は市営住宅者、家賃が安い集合住宅が密集している地区であり、低所得者層の移民向けの施設として、保育園、シニアセンター、青少年向けプログラムセンターなどのコミュニティプログラムがあり、アジアからの移民のための診療施設も併設されている。居住地区には複数人のヘルパーが駐在し、老人の生活の支援を行っている。

- ・Handelman氏は、ニューヨーク最大の難民支援団体の代表を25年間勤めていた。難民は国により認定されアメリカに入ってきているので、移民とは性格が違う。国が認めた難民に対しては、住居を確保、経済的な支援、職業訓練、文化への順化などあらゆることを団体が支援する。団体の予算の50%は政府の拠出によるものであり、残りの半分は基金など私的な資金で賄っている。

- ・Hamilton Madison Houseは創設以来、競争入札を経てニューヨーク市から資金の提供を受けている。予算の95%はニューヨーク市からの委託費で、残りの5%は基金等からのお金。一時期、住民向けカウンセリングサービスの閉鎖等を考えたが、要望が強く、今も存続している。

- ・移民1世より2世以降の方が英語の習得が圧倒的に早く、外部との窓口が子供になるというケースは、日本同様アメリカでもよく起こるである。母親はそれに耐える事が出来るが、父親は家庭内の秩序が逆転することに耐える事が出来ず、結果として家族がばらばらになるケースもある。

(5) 【ニューヨーク市立大学による移民向け英語学習プログラム】

- ・ニューヨーク市内にいくつもキャンパスを持つニューヨーク市立大学は、市民向けに無料の英語学習クラスを開設している。

- ・このプログラムは19歳以上を対象としており、母国等で高校卒業程度までの学習を済ませた人間が、移民先のアメリカでの生活になり、キャリア形成の手助けをすることを目的としている。

- ・大学が提供するサービスでありクオリティが期待できること、週5日の充実した内容であること、無料であることなどから人気が非常に高く、多くの人がキャンセル待ちリストに記載されている。

(6) 子供の学習環境を取り巻く変化 "Charter School"の急増

- ・Charter Schoolは、地域住民、保護者、教育関係者の要望により、地域の実情に即し、かつ学校独自の理念を掲げ、行政からの認可を得て設立する新しい形の学校である。5年計画を策定し、その目標達成を目指し様々な取組を行い、子供の学習能力の開発を試みている。

- ・一般の公立学校と同じで、授業料は無料。昼食も無料という学校は一般の公立学校よりも多い。

- ・設立後の運営は、地域等と協力しながら民間が行う。目標を達成できない、学生を集める事が出来ない場合は閉校となり、それに際して発生する負債は運営者が負担することとなる。

- ・既存公立学校の施設の一部や、利用可能な行政財産を校舎として利用し、市からの助成を受けている。しかし、生徒一人当たりの予算は公立学校に比べ\$3,000程度低く、財政的な問題を抱えている。

- ・1990年代初頭に初めて設立され、以降、急激にその数が増えている。
- ・Charter School は、すべての子供に入学の機会を与えており、公立学校の一つである。
- ・それぞれが目標の達成に向け様々な取組を行っており、数学、言語理解のテストの点数が公立学校の生徒のスコアを大きく上回るなど、特筆に値する成果を出している。
- ・ニューヨーク市内では、市行政となかなか折り合いがつかない、特に市長交代後は教育団体と市長の意見の相違が顕著となり、Charter School の新設が進んでおらず、入学待ちの学生の数は更に増える事が予想されている。



Brooklyn 地区の Charter School の様子。2、3階で授業が行われている。

3 今後に向けて

- ・当然のことながら、ニューヨークにはあらゆる文化的背景を持つ生活者が、共に1つのコミュニティを形成している。多様性の受容が前提にコミュニティが成立しており、「アメリカ人」と「外国人」という線引きを感じたことはなかった。日本においては、住民の意識醸成に向け、引き続き行政からの働きかけが必要だと感じる。
- ・中国系、メキシコ系、ロシア系などそれぞれの文化圏のコミュニティが多数存在し、母語のみで生活することも可能である。しかし、英語学習者は、より良い労働条件を得るため、子どもの教育に積極的に関与していくためには英語の習得が不可欠だと感じている人が多く、これは日本における状況と共通している。「デカセギ」のために来日し、いずれ母国へ帰ることつむりの者が結果として長期滞在するケースも多い。日本語習得の意義をきちんと認識してもらうための取り組みを、行政を中心に引き続き行うことが重要だと考える。
- ・英語を習得し、社会的地位を向上させようという意欲がある者に対しては、有償、無償含め無数の学習機会が提供されている。とりわけ、ボランティアを中心に実施される無償のプログラムの選択肢の多さは特筆に値する。ボランティアからは、自分たちの社会に積極的に参加しようと試みる者を歓迎し、社会の構成員として巻きこむような姿勢を感じた。日本では、学習の選択肢も十分でなく、コミュニティの構成員として外国人を積極的に受け入れているとは言いがたい。行政が学習支援の機会を提供することは簡単ではないが、場所の提供やネットワーク作りの一助となる役目を果たす必要性を感じた。
- ・教育機関が無償のプログラムを提供するというのが当たり前の環境となっている。場所や人材の確保という手間を考えると、極めて効率的な方法だと感じた。行政が提供出来る資源が限られており、連携の可能性を模索すべきだと考える。
- ・自助の精神に基づいた活動が多く、行政への期待は希薄である。日本は地域コミュニティと行政を中心に、積極的に外国人を地域社会に巻き込む取り組みを進めていく必要性を感じる。

「 地方公務員海外派遣プログラム（米国）の参加について 」

自治体名	静岡県
研修担当課	経営管理部職員局人事課、企画広報部地域外交局地域外交課
派遣国・都市	米国 ニューヨーク市
研究課題・テーマ	アメリカにおける non-native 向け英語学習支援について

1 本プログラムへの応募目的・背景

静岡県では、職員が主体的なキャリア形成意識を持って自ら能力開発に取り組み、その能力を如何なく発揮でき、組織としてそれらをくみとり活かしていく仕組みとして「静岡県キャリア・デベロップメント・プログラム（CDP）」を実施しています。

この中のキャリアサポート制度の一つに 20 代後半から 30 代の職員を主な対象とした派遣研修制度があり、その中の 1 つとして本研修を位置づけています。

この研修は、一定の語学力を有し、将来、国際関係分野での業務を希望する若手職員が、その見識を高め、人的ネットワークを構築すると共に、他の自治体から派遣された意欲ある職員の方々と切磋琢磨できる環境があると考えています。

また、静岡県の国際化に関する取組の観点では、米国、中国、韓国、モンゴル、台湾、東南アジアの重点国・地域を中心に、文化の違いを理解して、友好的互惠・互助の精神に基づき、産業、教育、文化、観光、防災等の幅広い分野において、相互にメリットのある地域外交を展開しています。研修終了後は地域外交局における国際関係業務の実践等により、人材育成を進めていきます。

2 本プログラム参加にあたり苦勞、工夫したこと

総務省及び関係機関による支援体制が充実しており、県として特段苦勞することはありませんでした。

3 成果・課題

本プログラム参加者は、原則として公募により人選を行っているため、組織として意欲ある職員の発掘につながると共に、職員は自らのキャリアビジョンを明確かつ具体化していくうえで、良い経験となっています。特に、参加した職員は自ら考えた課題について、訪問先の予約や聞き取りを行うため、主体的に行動する姿勢を身に着けることができます。中でも、ニューヨーク大学での語学講座の受講のみにとどまらず、調査対象先へ訪問し、現地で直接関係者からヒアリングを行い、施策を実際に肌で感じるができることは、本プログラムの魅力の一つであると考えています。

この経験を通じて、職員が県民のための政策立案・実施その他の業務の中で新たな価値を付与し、ここで構築された人的ネットワーク等を通じて今後県政に寄与することを期待しています。

「姉妹都市 英国ダービーシャー地域における施策調査」

氏名 吉野 晋哉
 自治体名 豊田市
 派遣国・都市 英国・ダービーシャー県
 派遣先機関 ダービーシャー県庁(Derbyshire County Council)、
 ダービー特別市役所(Derby City Council)、
 南ダービーシャー市役所(South Derbyshire District Council)

1 研修の概要

今回の研修では、語学学校(London School of English)における英語クラスを受講し、英語力向上に向けて取り組むとともに、当市の姉妹都市である英国ダービーシャー3地域(ダービーシャー県庁(以下、県庁)、ダービー特別市(以下、特別市)、南ダービーシャー市(以下、SDDC))にて、地域課題の解決に向けた取組、ボランティア活動、外国人に対する英語教育ならびに地域における国際交流に関する施策ヒアリングを実施した。以下、順にヒアリングの内容を述べていく。

(1) 地域課題の解決に向けた取組

特別市では、市全体を人口等により17の行政区域に分割している。それぞれの行政区域に **Neighbourhood Boards** と呼ばれる会議を設置しており、地域の課題解決についての議論がなされている。この **Neighbourhood Boards** は、20名の委員で構成されている。当該行政区域の議員、関係機関(警察、消防、ボランティアグループなど)や大学教授などの有識者、そして、当該行政区域の住民の方々に構成されており、任期は1年間である。会議は、3カ月に1回、年間で4回開催される。

この会議の目的は、地域の課題解決や今後の地域の将来ビジョンを策定することである。また、各地域の **Neighbourhood Boards** は、年間1,000ポンド(約20万円)の予算を有している。これは、地域住民から地域の課題を解決するような事業提案が出された際の補助金として利用されている。補助金を交付した事業提案の一例として自転車盗難防止用のペインティングがほどこされた自転車の設置が挙げられる。特別市では、ダービーシャー県の観光地であるピークディストリクト(Peak District)へサイクリングする観光客の自転車盗難が多発している。その解決策として、盗難防止用のペイントされた自転車を設置し、自転車盗難を抑制している。(以下写真参照。) この自転車には「防犯カメラがあなたを見えていますよ。」という類の文言が記載され、自転車泥棒への警告として使われている。

特別市の担当者によると、この Neighbourhood Boards では住民からの生の声を聞くことができるため、地域の運営に非常に役立っているとのこと。ただ、若者の参加が非常に少ないため、後進の育成が今後の課題となっている。



自転車盗難防止用のペインティングがほどこされた自転車（手前）、
自転車泥棒への警告メッセージ（丸枠箇所）

(2) ボランティア活動について

地域におけるボランティア活動について、SDDC の CVS センター（Community Voluntary Service Centre）を訪問し、活動概要を伺った。同センターは 1996 年に設立され、ボランティアグループと共に、地域住民の生活向上を目的として運営されている。

このセンターには、約 100 のボランティア団体が登録されている。各団体は、以下に挙げる様々な分野において活動している。地域住民がボランティアを依頼する際には、同センターのデータベースから、依頼内容に合ったボランティア団体を探して依頼することができる。

（ボランティア活動の一例）

① befriending

独り暮らしで孤独を感じている高齢者や、社会から孤立している方との交流を深めて、少しでも彼らの孤独さを軽減し、社会復帰に向けて自信を持ってもらうことを目指している。

② community safety

身体が不自由な高齢者の家事手伝いや防犯に関するアドバイス及び防犯装置の無償取付などを行い、地域の防犯対策に寄与している。

③ social car

ボランティアが、自家用車を用いて身体が不自由で買い物に行くことができない方のために目的地まで送迎する取組。利用者は、目的地までの距離数に応じてガソリン代の一部を支払うが、バスやタクシーと比較すると割安で利用することができる。

④travelling lunch club

55歳以上の方を対象とした月1回のランチ交流会の場の提供。バスによる送迎付きで、地域のパブやレストランで参加者同士で交流を深めてもらう取組。

また、ボランティアパスポートというものについても御教授いただいた。これは、ダービーシャー県全域に共通するものであり、ボランティアに関する基礎的なスキルや考え方を習得する講習を受講した後、同県から交付される。16歳以上でボランティアに関心のある人であれば誰でも申し込むことができる。このパスポートを習得することにより、基本的なボランティアスキルを有していることが証明されるため、CVSセンターへのボランティア登録やその後の活動が行いやすくなる。

(3) 外国人に対する英語教育について

特別市マルチカルチュラルセンターにおける外国人への英語教育についてヒアリングを実施した。同センターは、英国政府が出資を行い、特別市が運営している。このセンターでは6つのレベルに分けて英語の授業を実施しており、3カ月単位の授業で1クラス15人の少人数制をとっている。受講生の国籍はパキスタン、インド、スペイン、東欧諸国（スロバキア、ポーランド、ルーマニアなど）、中国と多岐にわたる。28名の全講師が英語教授法の資格(ESOL, TESOLなど)を保有している。

同センターでの教授法の特徴は、生徒を一切批判せず、とにかく自信を付けさせる授業を実施していることである。受講生の殆どが、受講当初は英語を話すことのために悩んでいるが、3ヶ月後には別人のように積極的になっているとのことである。

特別市では、BME(Black and Minority Ethnic)という黒人やマイノリティが多いが、とりわけパキスタン人の数が多く、特別市の人口の約6%を占め、次いでインド人が約4%を占めている。そのほか、東欧諸国（スロバキア、ポーランド、ウクライナなど）の居住者数も多い。マイノリティの多くは、職を求めて特別市に移住するが、高い技術力（専門性）があるにもかかわらず、英語運用能力が低いため就職できないというのが現状である。同センターの責任者も、この現状を非常に残念だと述べておられた。ただ、その分受講生は必死に英語を学び、ロールスロイス社やボンバルディア社といった大企業に就職した卒業生もいる。

とりわけBMEの方々における大きな問題は、家族で特別市に移住してきたが、親が英語を話せないため、その子供たちも英語を話すことができず地域での生活に苦勞していることである。親が自信を持って家庭で英語を話せるようになると、それを受けて子供たちの英語運用能力も向上されるので、出来る限り多くのBMEの方に授業を受けてもらうことを目指しているとのことである。しかし、3カ月のクラスで平均400ポンド（約8万円）の受講料は、彼らにとって大変な負担であるため、なかなか実現しないのが現状である。同センターの責任者も、無償クラスを設けたいと述べていたが、同センターが英国政府からの資金で運営しているため、

なかなか柔軟に動くことができないとのことである。

(4) 地域における国際交流について

特別市にあるウクライナ協会で開催された“Fringe Feste”という地域の国際交流イベントに参加し、同イベントの主催者に特別市の地域における国際交流についてヒアリングを実施した。

このイベントは、特別市に住むマイノリティと地域住民との相互理解を目的として開催されたものである。地元のダンススクールや大型商業施設、そして特別市も協賛しての開催である。特別市には、上述のとおり、各国からの移民が居住している。中でも、ノーマントン地区(Normanton)は特にマイノリティの人口が多い。しかし、言葉の壁や文化の違いから、なかなか地域に溶け込めず、結果、彼らだけのコミュニティを形成し、地域住民と距離を置いて生活してしまうといった問題が続いている。



"Fringe Feste"のようす

このような問題を解決するため、この交流イベントを企画されたとのことである。会場は、多くの参加者で賑わい、ウクライナ人による民族舞踊の披露など、各国の芸能に興味津々の様子であった。このイベントは、今年が第1回目であり、主催者は毎年続けていきたいと述べておられた。

(5) 語学学校について

今回学んだロンドン・スクール・オブ・イングリッシュ(London School of English)は、ロンドンのホランドパーク(Holland Park)に立地しており、1912年設立の英国最古の語学学校である。今回、Communicative Effectively English Class というクラスを受講し、日常生活における会話表現の習得を学ぶことができた。欧州各国をはじめ、様々な国籍の方が受講している。自分自身が受講したクラスには、ポーランド、クロアチア、ブラジル、イタリア、ドイツ、そして日本といった国籍の方が受講していた。英語だけではなく、お互いの国の文化等もクラスで共有することができ、今後の



ロンドン スクール オブ イングリッシュ正面玄関

さらなる英語力向上への良い刺激となった。

2 本プログラムで学んだことや気づき、感想等

今回、このプログラムに参加させていただいた感想を、以下の2点から述べていく。

(1) 各施策について

総じて、上述した姉妹都市における取組は、当市における取組と類似する点が多く見受けられた。まず、**Neighbourhood Boards** については、当市の地域会議という取組と類似している。当市では、27の中学校区域ごとに同会議を有しており、各地域における課題解決のために取り組んでいる。また、各地域会議では、防犯・防災といった地域課題の解決や地域の発展につながる事業提案に対する補助金を有しており、非常に似通った点が見受けられた。ただ、今回聞き取りした特別市の補助金上限額は約20万円であるのに対し、当市では各地域会議ごとに500万円である。この点について、当市は予算的に非常に恵まれている。

次に、ボランティア活動については、当市でも多くのボランティアグループが、国際交流協会をはじめとした機関に登録して活動している点については類似している。ただ、今回伺った上述のSDDCのCVSセンターのボランティアグループは、それぞれが防犯やスポーツ振興といった幅広い分野のスキルを有しており、特定の分野に特化した活動ではなく、その都度、利用者から依頼のある分野での活動をしている点が異なった。

そして、国際交流については、上述のとおり姉妹都市では外国人(移民)が多く、彼らのコミュニティを形成しているという点が当市と類似している。当市も全人口の約3%が外国人であり、なかでもブラジル人の割合が多く、彼らの集住地域も存在している。ことばの問題をはじめ、互いの文化や生活習慣の違いにより地域住民との交流の難しさを生ずる点において、今回見学した“Fringe Feste”というイベントは、そのような問題を解決する一助になると感じた。外国の文化を紹介する機会の提供にとどまらず、地元住民や企業、そして行政が一体となってイベントを企画するという体制が、単なるイベント開催ではなく、その後の外国人と地域住民とのつながりを継続するために一役買っていると感じた。

(2) 語学について

語学学校での研修を通して、日本人は正確な文法を使い、リーディングにおける正確性も高いが、それ故に、正確な英語を話さないといけないという姿勢からか、スピーキングが苦手であるという印象を受けた。語学学校の講師もその点については共感されており、多少の間違いは気にせずに、英語で話す機会を多く持つことで一層の英語力向上を期待できると述べておられた。

3 研修後の展望

上述のとおり、今回の海外派遣研修では非常に貴重な経験をさせていただいた。現在、豊田市では「魅力あふれる国際交流都市」及び「安全・安心な多文化共生都市」を理念とし、世界に開かれた都市を目指している。ラグビーワールドカップ 2019 の開催都市にも選定され、今後、より一層の国際化が期待される。それに伴い、姉妹都市や海外自治体とのやり取りも活発になると思われる。

また、研修以外での日常生活の経験も非常に有意義であった。長期にわたる海外、特に欧州での生活は初めての経験である自身にとって、日々の生活そのものが、新たな発見の連続であった。調理器具や洗濯機の使い方、スーパーでの買い物のしかた、電車の利用方法など、日常のあらゆる場面において日本との相違を感じ、自国の文化を顧みる良い契機となった。

今後の当市の国際化に向けて、私たちは、世界各国との文化・風習の違いを学ぶ必要がある。そのためには、例えば、姉妹都市などの諸外国とのより一層の交流が挙げられる。今回、自身が学んだ姉妹都市の施策や、良好な関係を築くことができた姉妹都市自治体職員との人脈、そして、語学学校での英語習得が、その一助になればと思う。

「 姉妹都市 英国ダービーシャー地域への職員派遣について 」

自治体名	豊田市
研修担当課	総務部人事課
派遣国・都市	英国・ダービーシャー県
研究課題・テーマ	姉妹都市であるダービーシャー県等における、文化・教育・観光・産業・環境等の施策の調査研究及びロンドン英語学校での語学研修 等

1 本プログラムへの応募目的・背景

姉妹都市であるダービーシャー県等における豊田市のプロモーション方法の検討及び実施を始め、ダービーシャー等の先進的な施策について調査研究を行い、市の政策立案に還元するほか、姉妹都市交流の深化を図るため。

また、派遣期間中に語学学校での語学研修を実施することで英語力の向上を図るため。

2 本プログラム参加にあたり苦勞、工夫したこと

限られた情報の中で滞在場所（アパート）を選定していく作業や派遣者との派遣期間中の連絡体制の構築に苦勞した。

工夫した点としては、派遣者に Wi-Fi ルーターとタブレット端末を携帯させて、日本との連絡はもちろんのこと、フェイスブックをはじめとした SNS を活用した派遣先からの情報発信を可能とした。

3 成果・課題

2019 年に日本で開催されるラグビーワールドカップの開催場所の一つに豊田市も選定されており、今後、豊田市もより国際化をすすめていくうえで貴重な人材の育成に繋がった。語学力はもとより、派遣されたイギリスで見聞きし、体験したことは今後の豊田市の国際化に大きく寄与するものと考えている。

その反面、実際に海外へ派遣される職員は限られており、海外で経験してきたことをいかに周りの職員と共有化していくことができるかが課題と考えている。

「障がい児者の地域における自立した生活について
～アメリカにおける行政・民間団体・当事者の関わり合いから～」

氏名 北垣 太朗
自治体名 滋賀県 近江八幡市
派遣国・都市 米国 ミシガン州グランドラピッズ市およびニューヨーク市
主な派遣先機関 グランドラピッズ市役所、エリー郡機関、New York Cares ほか

1. 研修の概要

本研修は、平成 27 年 6 月 8 日から平成 27 年 9 月 11 日までミシガン州グランドラピッズ市およびニューヨーク州ニューヨーク市を中心に、米国における障がい児者と行政・民間団体・市民との関わりを学ぶことにより、障がい児者が自立した生活を送るために大切な要素を学ぶために行ったものである。

1-1. 行政の働き

グランドラピッズ市役所のうち、Diversity and Inclusion Department および Community Services Department にて行政の役割、業務内容の説明を受けた。

Diversity and Inclusion Department は市民がサービスを平等に利用出来るようなサポートをしたり、労働やその他生活における様々な場面で、人種などの違いがあっても生活や労働において平等な扱いを受けられるような環境整備を行っていく課である。その中でも今回は特に、Community Diversity 部門に注目して聞き取りを行った。

Community Diversity 部門では、人種差別やヘイトクライムに関する解決業務以外に、障がい児者が電車やバスなどの交通機関、不特定多数が利用する公共施設や公共施設内におけるレストランや銀行などにおいては障がいを理由とした差別の禁止、アクセスビリティを確保することを義務付ける ADA (American Disability Act) 法に関連した業務を行っており、企業への働きかけを行うことを主な業務の一つとしている。

ADA 法は主に雇用や環境整備に対しての法律であり、個人間に対しての何らかの配慮の必要性等については言及がされていないため、行政がどのようにして市民レベルにまで効果を出そうとしているのかについて、担当の Patricia Caudill 氏に質問を行ったところ、行政から市民に対しての制度の説明はほとんど行わないが、市民からの苦情対応や問題の報告を受ける立場から現状把握を行い、また民間企業に対して指導やアドバイスを行うことを通じて、その企業の従業員や利用者へ障がい児者への偏見や差別を行わない意識を持たせ、従業員等が日常生活にもその意識を還元させることをもって個人間に対して ADA の理念を反映させているとの回答を受けたことで、市役所の市民への関わり方を理解することが出来た。

また、ニューヨーク州エリー郡にてエリー郡政府を訪問し、障がい児者部門長である Frank A. Cammarata 氏から、郡政府の機能についての説明を受けた。エリー郡が行っている業務としては、民間事業所や市民への障がい児者に関する情報の提供、各種イベントの開催、地域における課題や問題を第三者機関へ伝達するなど、Diversity and Inclusion Department と同じく、直接的な支援を行うことは少ないことを理解できた。

しかし、エリー郡政府については、写真のような市民への情報提供を分かりやすくする冊子（「ERIE COUNTY AGENCIES & SERVICES FOR INDIVIDUALS WITH DISABILITIES」）を作成したり、障がい児者と接する際に気を付けることをまとめた冊子（「DISABILITIES ETIQUETTE」）を、市内イベントや講演会等で配布することも業務として行っており、より市民に近い立場でも業務を行っていることを合わせて理解できた。

一方、住居の改修、改造にかかる費用の貸付や道路の改修にかかる事業などを行っている課である **Community Services Department** は障がいの有無に関わらず、収入状況、固定資産税および市への何らかの罰金がある場合にはその罰金をすべて支払っていること、最低でも1年間は同じ家に住み続けていること、火災保険に加入していることなどを条件として費用の貸付を業務の一つとしている。

そのため、**Diversity and Inclusion Department** やエリー郡政府と違い、**Community Services Department** は、市民から申請を受け付けるなど、より市民に近い立場から業務を行っていることが分かった。

1-2. 民間団体の働き

今回の研修でいくつかの民間団体を訪問、活動に参加し、それぞれの業務内容の説明や業務上配慮していることについて理解することが出来た。

グランドラピッズ市では **The Disability Advocates of Kent County**（以下「DAKC」という。）の訪問を行った。DAKCの業務は多岐にわたり、個人に対する事業としては、知的障がいや発達障がい等を有する障がい者へ対しての就労プログラムの提供、ヘルパー派遣、車いすや手押し車およびその他補助具の低価格での販売から、脳梗塞や脳出血による脳卒中により入院をしている退院間近の患者に対して退院調整を行う、そのための補助具の選定から退院し自宅へ戻るために住宅改修が必要な場合に業者との間に入って調整を行うことも、業務の一環である。

また、地域・社会全体については、舗道に段差が残っており車いす利用者や下肢や視力等に障がい等を有する児者のアクセシビリティを確保出来ていない場所に対して工事を行うように行政へ働きかけていくことも行っている。なお、DAKCはグランドラピッズ市、ミシガン州、さらに連邦政府からの助成金と募金によって事業を行っているため、利用者負担は必要ではない。

さらに、同市にて身体障がい児者が世帯員に居る、かつ、低所得者層である世帯に向けたバリアフリーアパートメントである **Village Drive Apartment** の見学を行った。

アパート内は段差等がすべて取り除かれ、1階から2階へは階段ではなくスロープを用いて移動する。各室内もシャワー室やキッチン回りが広く作られているなど、バリアフリーが最初から行われている。

入居費用については、各々の所得状況に応じて設定され、アパートメントを経営している事業所は、住民からの家賃、市、州や連邦政府からの補助金で経営を行っている。

また、ニューヨーク市では **New York Cares** と呼ばれるボランティア団体である NPO の活動に参加し、ボランティアの立場から障がい者に接することで障がい者が余暇活動として何をしているのかを実際に理解することが出来た。

2. 本プログラムにおいて学んだことや気付き、感想等

米国においては、各州で法律が異なる場合があり、今回の行政訪問だけではアメリカ全

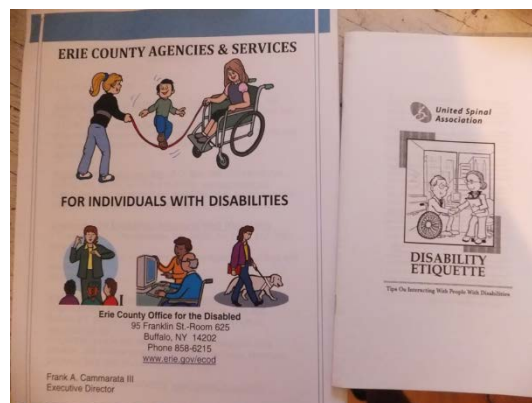


写真1 エリー郡により配布される冊子

体の行政の在り方について理解することは困難であるが、民間団体の事業内容や活動内容から、行政の在り方と民間団体との関わり方について理解することが出来た。

日本の障がい福祉行政のように行政が市民に対しての各種サービスの決定を全て行うのではなく、ほとんどが民間団体によって行われているところが大きく異なる部分であり、その分、どの民間団体を選ぶかによって使えるサービス、使えないサービスが大きく異なってくる。地域の民間団体の所在地が公共交通機関から遠いところにあるとサービスを楽しむ出来ない利用者が増えてしまうことは DAKC が抱える課題の一つであるなど、地域格差があることは日本と変わらない印象を受けた。

しかし、米国が日本とは異なると感じたことは、障がい児者を取り巻く環境についてである。

今回の研修中に、New York Cares の活動に参加し、障がいを持つ市民と関わる機会があった。1つは、障がいや医療ケアを必要とする高齢者を対象とした老人ホームである Isabella Geriatric Center にて行われるイベントにて、車イスを利用している入居者の移動介助を行う活動、もう1つは、Achilles Track Club と呼ばれる障がいを持つ市民へのスポーツ機会の提供を行っている NPO と一緒に、視覚障がい者に付き添いながら公園内をジョギングする活動であった。



写真2 Isabella Geriatric Center での活動

2つの活動に参加する中で、まだ中学生ほどの年齢である子どもから仕事を退職した人まで年齢を問わず、また、家族で活動に参加するなど。参加形態を問わず、様々な人が活動をしている光景を見ることが出来た。私自身も、学生ビザだけを持ち、3か月だけの滞在者であるにもかかわらず参加することが出来たことから、ボランティアをしたいと思っていれば簡単に参加できるシステムの良さを実感した。

また、毎週のようにプログラムが生まれ、特別な資格も必要としないため、気軽に参加する中で、健常者と障がい児者が関わる機会が増え、障がい児者にとっても活動に参加することで外出の機会を持つことや、興味があることに参加することが出来る、両者にとって良い環境が生まれることとなることを実感することが出来た。

さらにボランティア団体以外にも、今回訪問したどこの市町も、歩道の整備が進んでおり、車イスを利用していたり、下肢に障がい等があり移動に課題がある人であっても気軽に外出できる環境が整っていることや、建物の内外でもバリアフリーが行われていることから障がいがあることで利用が制限される機会が少ないことも、障がい児者にとっては良い環境であることを理解することが出来た。

その上、訪米した時期が ADA 法制定 25 周年の時期でもあり、関連するイベントおよびパネルディスカッションを見学したが、当事者団体と NPO、企業が中心となって各々を開催する努力をしており、出来るところまでは自分たちで行おうとする姿勢を学ぶことが出来た。



写真3 Diasbility Pride Parade の光景

3. 研修後の展望

本研修では、特に米国におけるボランティア団体の活動について特に関心を持ち、テーマでもある、「障がい児者が自立した生活を送るために大切な要素」であることを考えた。

もちろん、ボランティア団体およびボランティア活動は、日本でも十分に行われており、新しいアイデアではないが、障がい児者を対象にしたボランティア活動であっても資格や活動歴などを問わず、一緒にスポーツを行うことから日常生活の手伝いを行うことなどで、非常に多岐に渡る活動を行うことが出来る環境の大切さを実感した。

気軽に参加できるボランティア活動を通じて、同じ地域に住んでいても関わりが無かった健常者と障がい児者が、自然と関わり合うことが出来、障がい児者にとっても行政や民間団体のサービスだけでは参加することが困難なイベントや行くことが困難な場所であっても、希望通りに参加したり行くことが出来る可能性が高くなる。

当初より New York Cares のような多岐に渡る活動を頻繁に行うことが出来る団体と協同したり立ち上げることは困難であるが、今回の研修により、市民がボランティアとして障がい児者と関わることについて、経験や年齢の条件はより柔軟に、その内容はさらに幅広くすることが可能なことを学んだため、各市内イベントを行う際に、障がい児者がどのように参画出来るかを、本研修で学んだことを活かして考えていくように努めようと考えている。

「平成 27 年度地方公務員海外派遣プログラム自治体事業報告書」

自治体名	近江八幡市
研修担当課	総務部総務課
派遣国・都市	米国 ニューヨーク市、グランドラピッズ市、シカゴ市 他 「障がい児者の地域における自立した生活について」
研究課題・テーマ	～アメリカにおける行政・民間団体・当事者の 関わり合いから～

1 本プログラムへの応募目的・背景

多様な文化や価値観への理解を深め、グローバルな課題・視点を通じて職員の積極的な能力開発を促進し、その成果を市政に反映させることを目的とし、平成 25 年度からグローバルはちまん塾事業を開始し、本事業の取り組みとして職員向けの集団語学研修及び本プログラムを通じた米国への職員派遣を行っている。平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 年間、毎年度 1 名参加した。

2 本プログラム参加にあたり苦労、工夫したこと

本市では、派遣者の決定後、ビザの取得、航空券の予約等の渡航に係る手続き、滞在都市の選定、宿泊場所の確保、訪問先へのアポイントメント取り、語学学校への入学手続き等の米国内での活動に係る作業については派遣者が自ら行うよう指示している。

しかし、日常業務と並行してそれらの作業を進めるには派遣者への負担が大きく、担当課から適切な時期に手続き等が行えるようサポートに努めているが、担当課においても本プログラムへの応募から派遣終了までの期間に必要となる事務について、支援する範囲、方法を確立できていないことから、派遣者のサポートに苦労した。

特に、滞在地から通える範囲内に派遣者が希望するサマースクールを開催する大学又は語学学校があるかどうか、参加要件の有無等を調べ、全体のスケジュールの中でどの時期にサマースクール等へ参加するかを考慮したうえで滞在大都市を決定しなければならないため、時間を要した。

3 成果・課題

平成 27 年度の派遣者については、所属部署が所管する業務に関する研究テーマを設定したため、自らが担当する業務について日本と米国の行政サービスの相違点を見出すこと、また、日本で課題となっていることに対し、米国ではどのような取り組みがされているかを調査することにより、帰国後の報告会では“提案”という形で研究成果を報告することができた。

また、派遣者は海外での長期滞在が初めてであったため、米国での生活を通して、文化や考え方の違いとその違いをどう受け入れるかを学んだ。これは、本市のグローバルはちまん塾事業の主旨であり、今後は本プログラムを通して養ったグローバルな視点を活かし、市政の発展に還元することを目標とする。

上記 2 で述べたとおり、担当課において支援の範囲、方法を確立していないために出国間近になっても訪問先へのアポイントメント取りがほとんどできていなかった。また、出国後の派遣者との連絡はメールでのやり取りとなり、派遣者の安全確認が十分にできない状況になることから、派遣者が滞在地、訪問先の治安について正確に認識することが重要となる。これらのことから、アポイントメント取り、安全の確保についての知識は事前に、確実に習得できるよう改善が必要である。

「ヨーロッパにおける研修活動の報告について」

氏名	春木 真彩
自治体名	大阪市
派遣国・都市	英国 ロンドン市、イタリア ミラノ・ヴェネツィア市、ドイツ ハンブルク市
主な派遣先機関	クレアロンドン事務所 ハンブルク経済振興公社 (HWF)

1 研修の概要

英国（ロンドン市） 平成 27 年 6 月 20 日～7 月 27 日

- ・語学学校における日常英会話及びビジネス英会話の習得
- ・ロンドン・テックシティにおける取組みの調査

イタリア（ミラノ市・ヴェネツィア市）

平成 27 年 6 月 11 日～20 日、7 月 27 日～8 月 3 日、9 月 6 日～12 日

- ・ミラノ万博への出展にかかるイベント広場及び会場周辺の事前調査、関係先との調整及び本番時の会場運営
- ・特別職海外出張にかかる事前調査及び関係先との調整

ドイツ（ハンブルク市） 平成 27 年 8 月 3 日～9 月 6 日

- ・ハンブルク経済振興公社におけるオン・ザ・ジョブトレーニングを通じた国際ビジネス活動及びビジネス活動の調査研究
- ・関係先への訪問・インタビューを通じた姉妹都市交流活動・国際ビジネス活動の調査研究

2 本プログラムにおいて学んだことや気付き、感想等

JIAM における事前研修では、英国における地方行政の仕組み等を具体的に理解することができた。特に異文化コミュニケーションについては非常に実践的な講義で、欧米人と日本人との思考方法やそこから来る行動様式の違い、また、研修での海外生活でどのように行動すべきか具体的に学ぶことができた。

また、語学研修では、海外でアポイントを取るためのビジネスメールの書き方、電話での会話等について学ぶことができ、これまでの行政実務の場面で英語を活用したことがなかったため、非常に参考になった。

海外派遣においては、ロンドンでは 2 校の語学学校で日常会話及びビジネス会話を学習し、単語や表現方法はもちろんのこと、会話中心のレッスンであったため、自分にとってもっとも必要である会話力のある程度向上させることができたと思う。

ロンドン滞在中、日本文化を紹介するヨーロッパ最大級のイベント「Hyper JAPAN」が開催され（7 月 11 日・12 日）、クレアロンドン事務所によるツーリズムプロモーションブース出展の運営補助として参加させていただいた。ブースを訪れる人々に、日本でのどのような場所・内容に興味を持っているかを尋ね、それに合った場所を日本全国各地のパフレットを用いて説明・案内するという業務であり、本市の観光パフレットも多数持ち帰っていただいたものの、大阪を実際に訪れた・今後訪れたいと思う（来場者アンケート）、という方の人数は東京・京都と比較すると圧倒的に少なく、ヨーロッパからの観光客を大阪へ呼び込むためには、これら 2 都市とは異なる独自の都市魅力を伝え

ていく工夫が必要であると感じた。



クレアロンドン事務所ブース



会場内では様々な日本文化を実演紹介

テックシティ調査では、ロンドンの公式プロモーション機関であるロンドン・アンド・パートナーズを訪問し、起業家に対しての政策やイノベーション創出のための取組みについてインタビュー調査を行った。ロンドンでは起業家と支援者（大企業等既存企業）とのオープンイノベーションの関係が非常に発展しているが、公的機関はそれをコントロールするのではなく、活動の内容は民間に委ねつつ、「テックシティ」というブランドを全世界に浸透させ、さらに投資を呼び込むようなプロモーション活動を国・自治体が一丸となって取り組んでいることや、テックシティ内での有機体同士がより容易にマッチングできるようなイベントの場を設けるなど、環境整備に力を入れていることを学んだ。日本では欧米とは異なり起業家が生まれにくく、また、オープンイノベーション活動も活発ではないという社会背景があることから、ロンドンでの仕組みをそのまま模倣することは必ずしも有効ではないと考えられるが、これを参考として比較検討を行い、アレンジを加えたうえで本市に活かせるような施策を考えるヒントにできないかと感じた。

イタリアでの調査は期間中 3 回に及んだが、その目的は、ミラノ万博への本市の出展のための事前準備及び本番の管理運営、また、これに伴い実施する行政機関への表敬訪問、レセプション等各種イベントの事前調整等である。本市はミラノ市と姉妹都市関係にあり、来年度提携 35 周年を迎えることから、これを記念し、今年度同市で開催される万博に併せ、周年記念の各種行事を今年度行うものである。まず、1 度目の調査では、万博会場で開催された事前説明会に参加し、現地状況の把握を行うとともに、9 月の特別職及び代表団訪問に向け、ミラノ・ヴェネツィア市での関係先（総領事館、JETRO 等）との調整及び訪問・視察先の導線確認・現地調査を行い、大阪と連絡を取りつつ必要な現地情報を提供した。2 回目の調査の際は、ミラノ・ヴェネツィア両市役所、JETRO、レセプション・セミナー・イベント会場等の関係先との会議に参加し、詳細事項の打合せ等を行った。現地で担当者と直に打合せを行うことにより、今後解決すべき課題が具体的かつ明確になり、方向性を決めるうえで非常に役に立った。さらに、本市の万博出展期間に併せて 3 回目の出張を行い、イベント会場の運営及び特別職等出張にかかる各種調整事項の補助にあたった。万博会場にはミラノ市民又はイタリア国内からの旅行者が毎日多数来場しており、自国の文化を再発見するのみならず、海外の様々な文化に触れる良い機会になっているのではないかと感じた。さらに、海外からも多数の客が来場していたが、会場には正規のスタッフに加えて学生等のボランティアが案内等の業務にあたっており、市民が国際交流を行う場ともなっていると感じた。



ミラノ市役所にて



ヴェネツィア市役所にて



ミラノ万博会場の様子



日本館内イベント広場(現地説明会にて)

ハンブルクでの滞在期間中は、ハンブルク経済振興公社（HWF）でオン・ザ・ジョブトレーニングを受けた。HWFは、民間企業の法人形態をとったコンサルタント公社であり、ハンブルク市の投資促進機関として、ビジネス活動全般にわたるサービスの窓口となっている。ジャパンデスクは主に日本企業のハンブルクへの誘致及び誘致後の様々な支援を行っており、今回のトレーニングでは、①ジャパンビジネスに関わりのある機関の組織図の作成、②HWFで把握しているハンブルクへの進出日本企業データのアップデート及びリスト作成、③航空・ライフサイエンス分野におけるビジネスロケーションとしてのプロモーション資料作成、④ジャパンデスクの業務及び日本との関係内容をまとめたプレゼン用資料作成、⑤日本についてのデータをまとめたファクトシートのアップデート、⑥HWFのHP（日本語翻訳 ver.）の確認及び修正、などの業務を提供いただき、ジャパンデスクの担当者の指導・助言を受けながら業務を進めた。同時に、担当者のサポートにより、本市及び日本と関わりのある機関の担当者への挨拶を兼ねたミーティングをセッティングし、様々な話を伺う機会を得た。訪問等の相手方は、在ハンブルク領事事務所、ハンブルク市役所（儀典局及び文化省）、ハンブルク市商工会議所、OAV（German Aia-Pacific Business Association）、



在ハンブルク領事事務所にて(安沢所長及びHWF ジャパンデスク樋富氏と)

ハンブルク日本人会等の日本人クラブ、HWF と連携して活動を行っている産業クラスター（再生可能エネルギー、ライフサイエンス、航空、メディア・IT）等である。さらに、期間中に大阪からハンブルクに進出している日本企業との打合せにも参加させていただき、HWF の具体的な業務の進め方の一端を知る機会も得ることができた。

ハンブルク市役所（儀典局・文化省）の訪問では、今後予定されている姉妹都市交流事業の情報を提供いただくとともに、国際交流事業として姉妹都市関係以外の交流も盛んに行っている（プサン市への職員派遣等）ことを教えていただいた。

また、ハンブルク市は市民の芸術・文化に対する意識が高く、各国との文化交流イベントはメディアにもよく取り上げられ、大勢の市民が参加する、といった背景があり、若いアーティストが育つ土壌ができていると感じた。



ハンブルク市商工会議所にて



(左)ハンブルク市役所(儀典局)にて
(中)ハンブルク市役所(文化省)にて
(右)独日エルベ協会(ハンブルク在住日本人クラブ)の会長と



ハンブルクでは、航空・港湾・運輸、ライフサイエンス、海洋、メディア・IT、再生可能エネルギー等の8分野の産業を重点産業として発展・促進に力を入れているが、期間中、そのうちの3つのクラスターから話を聞く機会を得た。どのクラスターも政府・ハンブルク市から出資及び年間活動費の予算措置を受けているが、事業の実施や運用管理、評価等については事務局が全責任を担っているとのことであった。また、各クラスターとも、スタートアップ企業や中小企業とパートナー企業・研究機関及び支持基盤とをつなぐプラットフォームの役割を担い、海外の他のクラスター等とのネットワーキングを行うことで、イノベーション創出に貢献している。

再生可能エネルギークラスター（Renewable Energy Hamburg）では、B2B 会議や海外見本市等への派遣といったイベントのほか、法律・財政、採用・人材育成、マーケティング等のフォーラムを多数開催しており、企業がこの分野に新規参画するにあたっての間接的な支援も行っていることを知った。また、ハンブルク都市圏の地理的条件等から、風力発電、太陽光発電、バイオガス、水力発電等に強みを持っており、これらの研究開発が進んでいることを教えていただいた。当方からは、関西・大阪ではバッテリー産業が盛んであることや、咲州でのスマートコミュニティの取組みを紹介した。

メディア・ITクラスター（Next Media Hamburg）では、個々のスタートアップ企業のためによりきめの細かいサービスを提供しており、情報提供等にソーシャルメディアを多用しているとのことであった。ハンブルクは国内第2の都市であるため、ベン

チャーなどの若い人材が首都へ流出するといった問題がないのかが疑問であったが、ハンブルクではベルリンと異なりあらゆる産業が集積しているためベンチャー企業が今後の展開を行いやすい土壌であり、ここで育成したベンチャーが他都市へ流出してってしまうという懸念があまりないとのことであり、ビジネスの基盤が強固であることがこの都市の大きな強みとなっていると感じた。

航空産業クラスター（HAMBURG AVIATION）とのミーティングでは、当該クラスターが、連邦政府のクラスター政策の1つである「先端クラスター」に北ドイツから唯一選定されている（2008年）ことなどを説明いただいた。ドイツでは国を挙げてハイテク戦略を推進しており、現在までに国内で15のクラスターが先端クラスターとして選定されているが、これら先端クラスターには選定からの5年間で総額2億ユーロの政府助成金が支給され、産業界はこれと同額以上の投資を行うこととされているとのことであり、ドイツがヨーロッパにおけるイノベーション拠点となることを目指し、産業施策に重点を置いて取り組んでいる1例を学んだ。

最後に、今回の調査・研究とは直接関係しないが、人々の仕事や労働、休暇等に対する意識は、日本とヨーロッパではかなり違いがあるということも非常に興味深い発見であった。ヨーロッパではワークライフバランスの概念が従来から浸透しており、例えば幼い子どもを持つ女性が勤務時間を短縮して仕事と育児を両立させることなどはどこの会社でも受け入れられているということであり、女性にとって非常に働きやすい環境であると感じた。また、会社での拘束時間ではなく、自分の担当する業務で成果があげられるかどうかの評価の対象となるため、一見自由に見えるものの、個人の管理能力がより問われ、責任が求められる社会でもあると感じた。また、キャリアアップのための転職や起業も頻繁に行われ、社会的に受け入れられているとともに、各個人が現状に甘んじることなく発展に向けて日々努力を続けているということも非常に印象的であり、自分自身の意識を変えるきっかけになった。

3 研修後の展望

今回の研修で、本市の姉妹都市2都市を訪問することができた。特にハンブルクでは5週間の滞在により、これまでメールのやり取りを通じてしか知りえなかった現地の事情や取組みなどを具体的に知ることができ、また、これまで直接に関係を持っていなかった団体等を訪問する機会にも恵まれ、今後の連携・交流関係強化や経済交流に繋がる人脈形成ができた。ロンドンにおいても、「テックシティ」という世界的なITイノベーション立地で様々な情報を得ることができたため、現地の情報を職場に持ち帰り、新たに結んだネットワークを大阪市の国際化、立地推進及びイノベーション創出の取組みに活かしていきたいと思う。

また、組織における仕事の進め方なども参考になった。例えば、国際交流イベントなどといった大きなテーマの事業を実施する場合、1つの部署で内容を決めてしまうのではなく、まず関連性のあるすべての部署が一同に会する会議（ラウンドテーブル）を開催することが多いとのことであった。ここで相互に企画を出し合い、それらを組み合わせることで単一の企画よりもさらに有機的な内容の企画を生み出すことができるというのがメリットである。1つの施策・事業を実施した場合の効果・影響を複合的・重層的に考慮し、関係各部署が連携して企画立案し、必要に応じて施策をミックスさせるなど、より大きな効果が得られるような手法を入れてみたいと感じた。

ロンドンで実地の英会話を、各国の生徒たちとともに学べたことも非常に有意義であった。海外の相手と意志疎通を行うには英語が必須であることは言うまでもないが、ヨーロッパの英語を母国語としない地域においても、英語教育が徹底して行われていること、英語能力が社会人にとって非常に重要視されるスキルであること（国内企業（小売

店なども含む)の採用面接も英語で行われているということであった)など、英語習得に対する意識が非常に高く、国際的な舞台でこのような人々と対等に渡り合うためには、英語スキルを身に着けることが重要であることを痛感した。今後も継続して学習を続け、国際担当で業務を行ううえで活用していきたいと思う。

「平成27年度 ヨーロッパにおける研修活動の報告について」

自治体名	大阪市
研修担当課	経済戦略局立地推進部国際担当
派遣国・都市	英国・ロンドン／ドイツ・ハンブルク／イタリア・ミラノ
研究課題・テーマ	① 調査研究 国際ビジネス活動、都市魅力創造・発信、ビジネス環境についての調査
	② 実務研修（OJT） （1）国際ビジネス振興機関（ハンブルク振興公社）における実務研修 （2）特別職の海外出張の事前調整業務

1 本プログラムへの応募目的・背景

海外諸都市との国際競争が激化する中、海外から人・モノ・投資を呼び込むため大阪の国際競争力を高めるには、あらゆる分野で国際的な視野を持った人材育成が求められている。国際感覚の醸成、国際業務ノウハウや外国語による折衝・交渉力の習得、姉妹都市との人脈形成等により、国際感覚を持った人材育成を行うため、本プログラムに研修員を派遣した。

2 本プログラム参加にあたり苦勞、工夫したこと

単なる調査研究に留まらず、実務を通じて国際感覚を醸成することとし、OJTの受け入れ機関を探すのに苦勞した。本市の有する姉妹都市のネットワークを活用することにより、複数の受け入れ先を確保した上で、OJT効果と業務への即効性が高い派遣先を総合的に選定し、実践的な研修内容の確保、サポート体制の充実等を先方と調整した。

3 成果・課題

研修期間を通じて、様々なビジネスシーンにおける実践的な英語能力の向上、海外での業務経験による国際感覚の醸成、多様な背景・考えを持つ個人の価値観等を相互に理解することの必要性など、国際業務に関する基本的な認識を深めることができたほか、姉妹都市2市の行政機関担当者と直接対話し、情報交換を行うとともに、信頼関係の構築を行った。

また、ハンブルクでは産業クラスター、企業団体等に本市施策や大阪・関西圏のポテンシャルをPRすることで、今後の経済交流の進展に繋がる人脈を形成することができた。

研修員が、プログラム参加により身につけたスキルや新たに関係を築いたネットワークを今後の本市市政にいかにか活かすかが課題である。海外との比較により感じた本市施策における課題等について、所属内研修等を通じて共有化を図り、グローバルな視点を持って、本市施策全般に亘り、業務の改善等に活かしていくことが求められる。

また、企業誘致・国際交流等の業務は人的ネットワークが不可欠であることから、帰国後は経験を活かせる職場への配置が必要であるとともに、専門性及び個人の信頼性等が求められる職務に関しては、スペシャリストとして中長期的な職員配置が必要との課題認識である。

「住宅・地域再生政策（オールドニュータウンの再生）の調査研究」

氏名	桧垣 誠作
自治体名	兵庫県
派遣国・都市	英国：ロンドン、マンチェスター、リバプール 他 仏国：パリ
主な派遣先機関	英国：コミュニティ・地方自治省、住宅・コミュニティ庁、大ロンドン庁、マンチェスター市役所、リバプール市役所、住宅協会本部、三井不動産 他 仏国：都市省際委員会、全国市街地改良機構、パリ市役所 他

1 研修の概要

(1) 背景と研究テーマ

兵庫県では、高度成長期における都市化の進展や阪神・淡路大震災からの復興に伴い、多くの県営住宅を建設してきたが、近年、都市郊外団地では、需要の低下による空き家が増加している。加えて、住替えに伴う転居や子供世代の流出等により、団地内の人口が減少し、学校等の公共施設の遊休化やコミュニティの衰退といった状況に直面している。これらは、団地そのものの活性化という観点だけでなく、中心市街地の役割を考える上でも重要な課題であり、都市圏全体の活力を維持していくためにも戦略的な取組みが必要である。都市圏域ごとの需要に応じた公営住宅を供給するとともに、地域の活力を維持していかなければならない。

英・仏国は先進諸国の中で公営住宅の比率が高く、第二次世界大戦後から 1970 年代にかけて大量に供給した郊外の公営住宅に対する再生事業に取組み、多くの成功事例を有する。公営住宅を中心にコミュニティの活性化を進める住宅・地域再生政策を調査し本県の県営住宅の整備・管理計画の見直しや地域の活力を取り戻すための団地再生によるまちづくり施策への活用を図る。

(2) 進め方と調査手法

英・仏国の住宅政策は、国・政府機関や地方自治体、民間事業者、地域住民と一体となり取り組む事例が多い。政策や事業手法を多面的な角度より捉えるため、訪問先組織の特性に応じて以下の手法により調査を実施した。

ア 国・政府機関・大学等：指針・政策のヒアリング及び再生事業の全体像の把握

イ 地方自治体：各都市の住宅政策・地域再生政策についてのディスカッション

ウ 住宅協会・民間事業者：事業の現状及び課題の意見交換、団地・地域の現地調査



ロンドンオリンピック跡地の住宅開発調査（於：ロンドン・カシ開発公社）

2 本プログラムにおいて学んだことや気づき、感想等

(1) 都市政策と連動した再生事業及び施策の実行上の課題の把握

英・仏国での公営住宅の供給は、住宅困窮者への支援に留まらず、持続可能なコミュニティの形成や市場経済に考慮した地域づくりの施策の一環として取組んでいる。団地再生事業を都市政策と連携することで、円滑に住宅用地の確保や交通アクセスの向上、経済の活性化が進み、相乗効果により地域全体の活性化を目指す。再生事業は、関連施策と連携しながら、次の指針（①～⑤）により実施している。（①団地内に生活支援施設を設けること。多様な住宅とアクセスの良い支援施設を組合せて快適な居住地域とすること。②動線の確保。団地内での死角を無くし、各住戸からスムーズに移動ができること。③専有・共有区分を明確にし、安全で魅力的な場所を創出すること。④長寿命化を念頭におき、建物に拡張性を持たせこと。環境面に配慮すること。⑤地域の個性を団地に反映させること。）

また、政策担当者とのディスカッションでは、公営住宅を再編するため、経済効率性を重視して低層住宅を高層住宅に集約する場合には、コミュニティの希薄化に注意するよう助言を頂いた。過去に、英国でも高層住宅への集約を試みたものの、構造上死角となる空間が増え、治安が悪化する場合があります。現在は低層住宅で地域コミュニティを育む施策を採用している。政策立案者や事業実施責任者と共に現地調査を行うことにより、先進的な事例や施策の実行上の課題を把握することができた。

(主な調査結果)

ア 住宅・地域再生プログラムの取組み体制

住宅需要の低い地区を再生地域に指定し、住宅・地域再生プログラムを展開している。良質な住宅の供給及びホームレス対策、公共サービスの向上、雇用促進、持続可能な環境の提供等を推進し、持続可能で活力あるコミュニティの形成により住民の生活向上を図る。住宅・地域再生に関する業務の実施を担う「住宅・コミュニティ庁（英国）」、「全国市街地改良機構（仏国）」を設置し、地方自治体や住宅協会、民間事業者、ボランティア、地域コミュニティ等とのパートナーシップの下、居住地の整備を推進している。地域経済の発展や民間セクターの投資拡大を奨励し、ジョイントベンチャーの設立やコミュニティ施設の基盤整備を進め、居住者の勤務地へのアクセス確保や失業問題対策も含めてサポートを行う。



パリ市の住宅・地域再生政策についてのディスカッション（於：パリ市役所）

イ 多様な入居者による持続可能なコミュニティの形成

低所得者層が集まる公営住宅の密集地区では、地域コミュニティの低下や治安の悪化により、地域の活力が衰退するケースが顕著であったため、入居者属性が偏らないように多様な入居者を受け入れる施策を展開している。収入階層・年齢・民族・就労状況等、様々な入居者を混在させるため、テニユア・ミックス（所有形態の多様化の異なる住戸が同一集合住宅に混在する形式）を進める。具体的には、民間事業者が住宅開発を行う場合、地方自治体は開発許可の条件として開発規模に応じたアフォーダブル住宅（中低所得者層向けの低廉住宅）の建設を義務づけている（自治体により異なるが通常25～30%：条件を満たさない場合は、追加徴税の罰則あり）。

特に、英国のマンチェスター市では、公営住宅への入居者を決定する際に、収入や世帯数、要介護等の条件に加え、地域コミュニティの貢献度や勤労状況を鑑みて優先入居を認めている。入居者の属性に偏りが無いように多様な世帯構成とし、持続可能な地域コミュニティの形成を図っている。

ウ 社会住宅（公営・アフォーダブル住宅）の供給機関の設置、民間事業者との協業

社会住宅の供給及び管理を行う組織として、登録制による非営利団体である住宅協会が設置されている。多くの地方都市では、全ての公営住宅を地方自治体から住宅協会へ移管している。住宅協会は民間住宅の売買・賃貸も取扱い、収益の一部を社会住宅の建替や補修費用に充てる。また、住宅協会は、単に住宅管理を行うだけでなく、地域住民への職業訓練施設や老人福祉施設の運営、コミュニティイベントの企画等も主要事業として実施し、地域の活性化に向けた活動の一翼を担う。

一方、住宅協会を介さずに地方自治体と民間事業者との協業で行う団地再生事業では、ジョイントベンチャー方式で開発資金を募る（自治体50%、民間事業者50%）。自治体の出資金は公有地を提供することにより代替する。利益は出資比率に則り折半。自治体は再生事業により価値が上昇した土地価格の評価益を、民間事業者は建物売買による利益を受け取る。開発後は、民間事業者の管理会社へ委託する。

エ 住民とのコミュニケーションと事業評価方法

団地・地域再生では、住民とのコミュニケーションや事業の評価方法が重要である。英国のニュータウンの例では、住民の代表者を集め、国・市役所・地域団体と年4回の委員会を開催し、住民の要望に基づいた支援施策を決定する。参加できない住民には、インターネットでの意見の募集を行う共に、商業施設でのタウンミーティングを開催し、可能な限り、コミュニケーションを図る。施策評価方法は事業毎評価書に住民がスコアを付ける形式を採用している。行政は事業に対するコストを住民へ提供し、スコアとコストにより住民主導で事業存続を判断している。

オ 職住一体の街づくり

英・仏国のニュータウンの団地再生のコンセプトは「職住一体」。日本と同様に急速な高齢化や若年者層の流出が懸念されているが、対策として、「①近隣に企業を誘致し、雇用の場を設けること」「②周辺住宅地の開発を続け、他都市よりも安価で住

宅を提供すること」を講じている。入居者の勤務先を近隣地域に確保し、大幅な人口減を防いでいる。団地内に職業訓練施設や商業施設を併設することで、地域の失業率も低下し、治安が安定している。

(2) 政府・地方自治体との人的ネットワークの構築、ファシリテーション能力の向上

各国政府機関や地方自治体への訪問を重ね、多くの政策担当者との人的ネットワークを構築することができた。また、英・仏国の行政組織体系の把握や訪問折衝におけるプロトコール（国際儀礼）を身につけることができた。

また、訪問調査でのディスカッションやロンドン大学（SOAS）でのサマースクールを受講し、英語でのファシリテーション能力を高め、効率的な会議運営による調査を行った。



プレゼンテーション及び質疑応答演習
（於：ロンドン大学（SOAS））

3 研修後の展望

(1) 住宅・都市再生政策への活用

本調査結果を、適切な県営住宅ストックの維持・更新を行うため施策検討に使用し、地域再生の拠点として魅力あるまちづくりに活用する。地域の状況に応じたサービスの提供を通して、地域経営を支える交流基盤を構築していきたい。特に、英・仏国のニュータウン開発の特徴である「職住一体」を採り入れ、居住者へ就業機会や職業訓練の場を提供し、地域雇用や地域経済の復興を目指す。職住近接によるコンパクトな地方都市づくりによる地域の自立や賑わいの創出により、都市再生に役立てたい。

(2) 地域国際化業務への貢献

本研修での海外政府機関や自治体との訪問折衝、現地調査の経験を地域の国際化を進める県政業務に活用したい。兵庫の投資環境や観光資源、農産物のPR等を行い、海外からの交流人口の拡大や経済活動の推進による地域活性化に貢献したい。また、本研修で構築した海外政府機関や自治体の政策担当者とのネットワークを保持し、先進国の共通の行政課題を抱える日英仏自治体で解決の糸口を発見できるように交流事業を推進し、県が抱える課題を解決していきたい。

「住宅・地域再生政策（オールドニュータウンの再生）の調査研究」

自治体名	兵庫県
研修担当課	企画県民部管理局人事課
派遣国・都市	英国：ロンドン、マンチェスター、リバプール 他 仏国：パリ
研究課題・テーマ	住宅・地域再生政策（オールドニュータウンの再生）の調査研究

1 本プログラムへの応募目的・背景

(1) 人材育成方針と国際化に対応する職員の育成

本県は、県政を支える人材育成を図るため、豊かな人間性・高い倫理観を養成し、前例にとらわれない新しい発想で行政課題に対応し、柔軟かつ果敢に取り組んでいく姿勢・能力等の開発に努めている。

この人材育成方針の下、従前より国際的視野の拡大及び総合的行政能力の向上を図るため、海外大学院や在外公館へ職員を派遣している。

(2) プログラムの位置付け

本県は、(1)の取組みに加え、国際的な感覚と視野に富み、国際的な潮流を踏まえた政策形成能力を有する職員の養成を目的として、地方公務員海外派遣プログラムに参加することとした。

2 本プログラム参加にあたり苦労、工夫したこと

(1) 研究課題・派遣場所の決定

本県では、県営住宅の役割と目指すべき方向や、事業展開、整備・管理方針を示した「ひょうご県営住宅整備・管理計画」を定めており、現在その改定作業を進めている。現計画でも、持続可能で効率的な整備・管理を推進しているが、今後さらに、長期的なコスト縮減や収入促進、入居者の満足度向上、高齢化やコミュニティの衰退といった課題対応、また地域創生に向けた施策を展開していく必要があるため、研究課題に設定した。

調査目的を達成するため、公営住宅の比率が高い英・仏両国に派遣し、コミュニティの活性化に向けた良質な住宅供給及び公共サービスの向上、地域経済再生のための雇用促進等について調査研究を行うこととした。特に、多面的なコミュニティ再生対策が組み込まれた団地再生事業に取り組んでいる英国では多くの成功事例があり、地域の交流を支える基盤の一つとなっていることに着目した。

(2) 苦労・工夫した点

研修の趣旨から、派遣に係る手続は全て職員自らが行うよう指示をしていた。

調査対象となる訪問先の発掘やアポイントメントどり、研修目的の説明、担当者と

の打ち合わせ設定の調整に時間を要していた。また、国・自治体の担当者との事前調整により、有識者や関連組織の紹介を受けたことが、現地の最新事例や実行上の課題を学ぶことにつながり、大いに有意義であった。

実際のヒアリングに当たっては、国・市、大学や住宅協会、民間事業者など複合的な視点から団地再生の事例を調査できるよう指示した。また団地は、市街地だけでなく郊外にも多く立地しているため、交通手段が少なく、経済的・効率的な交通手段の手配に努めるとともに、政策担当者や住宅管理者の現地調査同行を依頼するよう指示した。

3 成果・課題

(1) プログラムの活用により得られた成果や課題

住宅・地域再生プログラムの取り組みや、多様な入居者による持続可能なコミュニティの形成についての研究成果は、整備・管理計画の見直しに活用する。公営住宅の再編に関するヒアリング結果については、今後の県営住宅の建替や集約事業に取り込んで事業実施していく。団地・ニュータウンの再生では、単に住宅・まちづくり施策だけの視点だけではなく、雇用促進やテナントの併設等、他施策との連携が地域創生に向けて必要と考えている。

(2) 今後の長期的な展望等

今後の住宅・都市施策を展開していくうえでは、コミュニティの活性化や地域産業振興、福祉施策との連携は必須であり、今回の研修成果を、中長期的な住宅・まちづくりに関する県のビジョンに反映していきたい。

また、職員がプログラムへの参加で得られた国際的な感覚と視野、政策形成能力を更に伸ばし、本県行政の中核を担う職員となるよう、今後も育成して参りたい。

「アメリカにおける子育ての現状とボランティア等について」

氏名	小川 和真
自治体名	芦屋市
派遣国・都市	米国 ニューヨーク・ワシントン・フィラデルフィア等
主な派遣先機関	CLAIR O-EN Network Columbia University Washington Elementary School Family Church

1 研修の概要

(実施した研修内容について簡潔に)

(1)研修参加の動機

私は現在、子育て関連の部署で勤務しており、その前は違う部署でボランティアの事務等を行っていました。芦屋市は子育て中の共働きの世帯が多い反面、子どもを預けられる場所が不足しており、ニーズがある中、芦屋市には知識や経験をお持ちの市民が多数居住しており、子育てやボランティア活動が活発なアメリカで何か仕組みづくりのヒントを得たいと思いこの研修に参加しました。

渡米の前に受けた滋賀県大津市にある JIAM での事前研修は非常に有意義なものでした。米国及び英国の歴史、社会背景、行政の課題と役割についての理解がなければ今後の調査を進めていくことがうまくいかなかったでしょうし、日本と違い欧米人は良い意味でもそうでない意味でもフレンドリーかつおおらかであることを頭に入れました。

後半のビジネス英語の研修では様々な手法により、訪問で使えるフレーズを短期間で学ぶことができました。久しぶりの英会話の授業に頭を悩ませながらも、ともに研修を受けた仲間と切磋琢磨し、電話対応・メール対応・訪問時の対応などについてしっかりと学びました。

その後はいよいよ渡米し、初めの一週間は CLAIR New York (一般財団法人自治体国際化協会ニューヨーク事務所) で研修を行っていただきました。CLAIR の役割や米国での取り組み、ニューヨーク周辺の案内もしていただきました。米国、とりわけニューヨークでの日本文化は非常に関心が高く、日本食店、日本の包丁などは特に人気があり、良いものにはいくらでもお金を出すそうです。職員の皆様もほとんどが地方公共団体から派遣されており、毎日文化の違いに苦労しながらも頑張っておられるようでした。



ニューヨークの街並み

次に Columbia University において、1 ヶ月程度の語学の研修を受けました。同大学はマンハッタンの中西部に 1754 年に設立された大学であり、トルコやイタリア、サウジアラビアなど様々な地域から学生が学びに来ていました。

授業は話し合うことがメインで、米国の環境問題やシェイクスピアなどについて自分の考えを主張し合いながら議論しました。講師は優しいながらも厳しく、発音がおかしいとすぐに訂正してくれました。英語漬けの日々に毎日頭が痛くなりながらも、クラスメートと切磋琢磨し、自然と英語のフレーズが浮かぶようになりました。また、様々な国から来たクラスメートと過ごすことで各国の文化や宗教、社会について学ぶことができました。

1 ヶ月に及ぶ語学研修の後は、いよいよ子育てやボランティアの現場を見るための訪問です。しかし、連絡をしても返事がなかったり、担当者が休暇中だったりとなかなかうまくいかないこともありました。そんな中、友人や滞在先のホストファミリーの力を借りながら、主に東海岸の都市を訪問することができました。

(2) 子育ての実情について

ワシントンでのホームステイ先の夫婦に子育ての実情について話を聞きました。

ザイル出身の夫と日本出身の妻という、どちらも米国出身ではない夫婦で子どもが 3 人いる中、近隣の子どものベビーシッターを奥様がしておりにぎやかな家庭でした。

米国は夫婦共働きが多く、そのためにベビーシッターは比較的安価で利用できるため利用者が多いようです。また、公立学校は日本と違い予算の面から教育の質が良くないところが多く、私立学校に通わせたい親が多いため、共働きで頑張る家庭が多いという話しが印象的でした。また、他の人の話の中でアメリカは不便なこともあるが人と人とのつながりが強いため、子育ての情報交換がしやすいとの話しもありました。

(3) ボランティア・寄附について

ワシントンにて、米国人の友人にボランティアや寄附の経験についてインタビューを行いました。

現在、語学の講師（英語・日本語・中国語・韓国語等）をしている彼曰く、学生がボランティアをするとボランティアの証明書が発行されることがあるそうです。

人の役に立ちたいという気持ちからボランティアをする方が大半ですが、進学や就職に有利になるためにボランティアをする学生も多いとのこと。

寄附については災害時などの寄附が活発なのは日本と同じですが、それ以外でも子どもの教育のため高所得者が高額な寄附をすることも多いようです。

寄附の意義については、米国においてはキリスト教の考えが深く根付いていることを確かめようと思い、ワシントンにある **Family Church** を訪問しました。

この教会は黒人の方と日本人が多いようで、子どもから高齢者まで熱心に牧師の話しを聞いていました。

教会の運営は基本的に行政が絡んでおらず、運営資金は寄附のみで成り立っているようです。信者は基本的に月収の10%を毎月寄附し、その資金でイベントや教会の修繕、布教活動を行っています。

また、教会の日本人代表の方が、夏休みに授業の内容だけでなく子どもたちがいろいろなことを体験しすくすく育ててほしいという思いから、教会の子どもたちをつれて釣りに行ったり動物園に行くなどのアクティビティをされているようでした。

フィラデルフィアには、**‘SERVE Philadelphia’** という市長が組織に入っているボランティア推進団体があり、多くの個人や団体の登録があります。

ホームレスや子どもの教育のために対策を進めていきたいとのこと、町で食糧配給をしている姿が印象的でした。その他、子どものために宿題を手伝ったり手芸を教えたりするプログラムがありシステムが整っている様子でした。

ニューヨークのブルックリン地区にある図書館でのボランティアによる英会話のプログラムに受講生として参加しました。このプログラムの歴史は長く、ニューヨークは特に英語がうまくしゃべれない移民が多いため講座のメニューも多く、中央図書館は毎日講義があるようでした。いろいろなレベルの受講生がいる中、ボランティアの方はどなたにも優しく丁寧に教えていました。講師の方の「定年後に人の役に立つことをしたかった」「人とつながってほしい」との言葉が印象的でした。

(4)NPO の活動について

ヴァージニア州で活動する **O-en Network** を訪問しました。これは両親のうちどちらかが日本人であればその子どもが参加できる、日本語・日本文化の継承に取り組んでいる NPO 団体です。参加者が成長するとカウンセラーとなり、自分の学んだこと、経験を伝えていくというプログラムです。

米国で過ごすことで日本語がうまくしゃべられなかったり、日本の文化について全く家庭で学んでなかったりという状況を防ぐため15年前に設立されました。

日本人の親を持ちながらも日本に行ったことがなく、いつか行ってみたいと語る子どもの顔はみな生き生きとしていました。

フィラデルフィアでは、米国における食文化について知ることができました。

初めに訪れた NPO 法人 **Food Trust** 主催のナイトマーケット及びファーマーズマーケットでは、地元の食材を知り、地元で消費しようという取り組みが行われていました。

やはり米国では大量生産・大量消費の考え方が強く、肉・魚・野菜については地元のクオリティが高いものを食べようという考え方は主流ではないようです。そのような中でも、**Food Trust** は地元の人をもっと地元に向けようという取り組みを頑張っているようでした。

ホームレスが多いフィラデルフィアでは公共の施設を利用し、料理人の育成に努めるプログラムや食料の配給をする様子も見られました。

(5)教育の現状について

ヴァージニア州は非常に教育の質が高く、米国全土から引越してくる人が多いそうです。また、公立小学校から高校まで **‘Immersion Program’** という、主言語が英語の児

童が日本語（他には中国語・ドイツ語なども）を学べるプログラムが充実しているため、語学や文化をより学ぶことができる側面があるそうです。

芦屋市の姉妹都市であるモンテベロ市では小学校及び市役所を訪問しました。

モンテベロ市はロサンジェルスに西に位置付けられている住宅都市で、規模等が似ていることから芦屋市と1961年に姉妹都市提携をしています。

小学校は校舎がフラットで敷地が広いです。校長先生と一緒に各クラスを回りましたが、子どもたちはみんな元気いっぱいできじめに授業を受けていました。日本や芦屋についてしゃべる機会があり、少し緊張しましたが英語で説明する良い機会となりました。また、しゃべった後は質問が飛び交い子どもたちの好奇心の強さに驚きました。

高学年の児童で大学のTシャツを着ている子どももたくさんいました。これは自分の将来の目標を持つための取り組みだそうです。子どもの自主性をはぐむ良い取り組みだと思いました。



モンテベロ市小学校での授業風景

(6)アメリカにおける働き方について

モンテベロ市役所を訪問した時には、市長をはじめ、いろいろな方に職場案内と説明をしていただきました。同じ市役所とはいえ芦屋市とは職務も雰囲気も違いました。

業務は環境部局や福祉部局がない代わりに警察業務があり、人口は63,745人のモンテベロ市において800人程度の職員が働いています。

建物自体はそんなに大きくありませんが、一人一人の勤務スペースが広くのびのび仕事をしている印象を受けました。どの部署も担当者は1人で業務を任されているところが多いようで、「大変な仕事だ」と話す職員の方はみんな頼もしく感じました。

市長をはじめ、部長級の方もいかにもフランクなアメリカ人という感じでした。警察署も訪問し、市長がつきっきりで全施設を見学することができました。ロサンジェルスに近くなので、昔は薬物犯罪や抗争が多かったものの今ではすごく平和になったとの言葉が印象的でした。

ホストファミリーとの会話の中でも、残業をしたりすることもありながら基本的には定時に帰る考え方があり、夏季休暇は2ヵ月あるところも多いようでした。休暇中は仕事のことを忘れ、外国に旅行に行ったり家族と過ごすということがアメリカ人の基本的な考え方のようです。

帰国後、再度JIAMに集合し、研修参加者全員でどこで何をしたか何を学んだのか意

見交換を行いました。一人一人の行先・内容・感じたことが違っており、改めて国外の空気に触れることの大切さを皆で実感しました。

2 本プログラムにおいて学んだこと

(JIAMでの事前・事後研修及び海外派遣中に学び、身に付けたこと、その他感想等)

私は旅行が好きで、今まで多くの国々に一人で計画し行ってきました。

英語が通じたり通じなかったりするなかでも自分で宿を決め、好きなものを食べ、好きなことをする。大変なことがありながらも自分で行動することの楽しさを知っているつもりでした。

しかし、アメリカは先進国とはいえ、当然ではありますが日本とは違うことばかりで驚きの連続でした。

例えば、レストランに行っても注文したものが出てこないことなどはしょっちゅうでした。日本ですとすぐにクレームを言われ大変なことになるでしょうが、アメリカでは日常茶飯事で誰も気にしていません。それが良いかどうかは別ですが、いかにもアメリカらしい **easy come, easy go** な考え方があることに気づきました。その他にもおおらかな反面、なかなかメールを送っても返事がなかったり、訪問当日に何うとあなた誰？という話から始まったこともあります。

子育てについては、子どもの自主性を大切にしたいという思いを感じました。小さい子どもの預け先もベビシッターが発達しており、保育所を待機するという概念がなく社会問題としての認識もないようです。また、学校に通わずホームスクーリングが特殊なケースでなく、よくあるケースであることは日本と異なる点だと思います。

日本とアメリカは政府の組織のあり方について考え方が違うためか、子育て支援や福祉等に関して政府には期待していないという意見が多いのにも驚きました。政府の役割が小さいため、個人やNPOなどの団体やボランティアが発達しているのも理解できました。

アメリカにおいて驚くことの一つとして、道路や建物が大きいことが挙げられますが、オフィスにおいても一人一人の勤務スペースが広いのが印象的でした。また、忙しいながらも家族や友人との時間は大切に、仕事をやりくりする姿は学ぶことが多いと感じました。

ともに派遣された仲間もとても意欲的で、個性あふれる人ばかりでした。英語漬けで頭が疲れた時はお互い励ましあい、元気をもらいました。

異なる文化・人に触れることは大変でもありますが、新しいことを知り・知ろうとすることは楽しく、自分を見つめなおすことができるきっかけとなりました。

3 研修参加後の取組

(本プログラムで得た成果を、自治体でどう活かすか等)

アメリカでの政策、文化を日本に直接取り入れるのは、いきなりは難しいと思います。しかし、得たもの、感じたことをみんなに伝えられると思います。

1つめは、ボランティア・寄附文化の大切さです。日本では官民ともにサービスが充実しているため、なかなかボランティアや寄附を積極的にしようという文化が根付きにくいですが、アメリカでは政府の役割が限られているため、市民が積極的に動こうという姿勢が強いようです。日本では、行政サービス等が発達してるとはいえ災害時の対応は職員だけではとても対応できることではなく市民のボランティアが必要となりますし、高齢化が進み保育所不足が叫ばれる昨今、積極的にボランティアを活用しサービスの狭間にいる人々に対するサービスの仕組みづくりができればと感じました。

2つめは、他国で外国人として暮らすことで自分の意志や情報を発信することの大切

さを改めて感じました。

例えば、日本ではレストラン等で食品サンプルや写真付きのメニューは普通ですが、アメリカではそういったものはあまりありません。どんなものかは聞いてみないとわからないことが多く、コミュニケーションを積極的にとらないといけません。

逆に、日本で生活する日本語がわからない外国人に対し、私たちは、積極的に交流を持ち市役所の業務や医療分野、スーパーでの買い物などの基本的な情報を伝えることも必要ではないかとも感じました。

最後に、この海外派遣プログラムで培った経験を活かし、広い視野を持って物事を進めていく自治体職員として成長できるよう今後も頑張っていきたいと思います。



大学のクラスメートと

「国際文化住宅都市としての発展を目指して」

自治体名	芦屋市
研修担当課	総務部人事課
派遣国・都市	米国 ニューヨーク・ワシントン・フィラデルフィア等
研究課題・テーマ	ニューヨークにおける語学研修及びアメリカにおける子育ての現状とボランティアに関する調査

1 本プログラムへの応募目的・背景

(自治体における人材育成方針や国際化に関する取組等について簡潔に記載したうえ、当該施策上での本プログラムの位置付け及び期待する効果等)

本市は、昭和26年施行の「芦屋国際文化住宅都市建設法」に基づき、日本で唯一の「国際文化住宅都市」として、「国際性と文化性あふれる住宅都市の形成」を目指し、まちづくりを進めてきました。しかし、平成7年に起こった阪神淡路大震災によって被災し、多額の負債を抱え、国際交流の分野に関する予算は縮小され、その傾向はしばらくの間続きました。その後、平成21年度に、芦屋市国際交流推進懇話会から国際交流のあり方についての提言が本市に提出され、本市の国際交流への取組は再び活発化することとなりました。現在では、窓口等での外国人対応マニュアルの作成や、基本指針による行政情報の多言語化及び表記の統一など、国際性豊かな多文化共生社会の実現を目指し、外国人市民等への行政情報発信に取り組んでいます。

しかし、本市が今後も「国際文化住宅都市」としての魅力を守りながらまちづくりを進め、全国に向けてその魅力を発信していくためには、自らの創意工夫に基づいて、本市独自の国際交流施策を企画立案、展開し、国境を超えて活躍できる、広い視野を持った人材を育成する必要があります。本市では、その人材の育成のために、海外での実体験を通してグローバル感覚を身につけ、語学力、コミュニケーション力、対外折衝力を養うものとして、本プログラムへの派遣を決定しました。

2 本プログラム参加にあたり苦労、工夫したこと

(研修内容や派遣場所の決定、研修期間中に苦労あるいは工夫した点等)

本市では、海外派遣プログラムへの参加者を公募し、各応募者から提出された研修内容を比較・検討し、参加者を決定しました。今回の研修生は、業務において地域のボランティア団体と関わった経験から、海外におけるボランティア活動の官民連携の取組について興味を持ち、本プログラムへの参加を希望しました。

しかし、実際、研修生が施設訪問の約束を取り付ける段階になって、対象施設が夏季休業中のため、担当者が不在で連絡が取れないことや、セキュリティの関係から見学の許可が取れないなど、交渉に非常に苦労することが多く、それに対する交渉の方法や訪問の仕方等、現地での事情が分からないなか、助言を行うことに苦労しました。

また、予算の範囲内で、研修のための調査研究を行うにふさわしい立地条件を備えた宿泊先を探すことにも苦労しましたが、より多くの情報を得るために、また、現地の人とのつながりを持つためにも、ホテルでの宿泊ではなく、ホームステイを積極的に活用しました。

3 成果・課題

(本プログラムの活用により得られた成果や課題、今後の長期的な展望等)

NPO、ボランティア団体等と連携を図り、地域課題の解決の仕組みづくりについて検討することや、民間企業や大学等といった研究機関との連携による産官学共同事業の拡大は、本市の行政改革取組項目のひとつです。今回の研修では、施設見学、現地の人へのインタビュー等から、現地におけるボランティア活動の現状やNPO団体の活動、日本との違いを知ることができ、今後は、市民との協働を軸としたボランティア支援施策への取組に役立てていこうと考えています。また、J I A Mにおける集合研修やC L A I R事務所における交流を通して、他の自治体職員等から、様々な取組に関する情報を共有できたことも、大きな成果ではないかと考えています。

しかし今回の研修の成果は、単にボランティア施策に役立つ情報の獲得というだけでなく、短期間の研修では体験できないような生活体験を通して、その国の風土や文化、日本人との考え方の違いについて理解を深めることができたことです。今後はその体験談、そこから得たノウハウを基に、外国人にとって有用な情報は何か、どのような提供方法が考えられるかなど、国際文化住宅都市として、外国人が住みやすい環境を整備するための施策の推進に役立てていきたいと考えています。

「行政と非営利団体による高齢者福祉サービスの充実・効率化について」

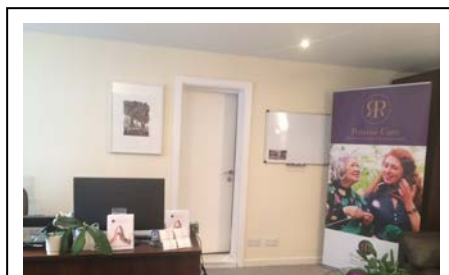
氏名	余田 智子
自治体名	伊丹市
派遣国・都市	英国 ロンドン市、チェルトナム市、ダラム市、ポーツマス市 等
主な派遣先機関	Marchmont Community Centre、St.Christopher Hospice、Penrose Care (ロンドン) St Faith's Nursing Home (チェルトナム)、ダラム県庁、ポーツマス市役所、Age UK (ダービー) 等

1 研修の概要

英国における地域包括ケアシステム構成機関に相当する組織の役割の調査や、高齢者福祉サービスの包括的な供給体制の検証から非営利団体の活動を分析する。

2 本プログラムにおいて学んだことや気づき、感想等

日本では高齢者福祉サービスの供給体制として、介護サービスが必要な状態になっても高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムが存在している。本研修では、この地域包括ケアシステムの構成機関に相当する組織と行政サービスについて英国での実情を知るための調査を行った。



訪問介護事業所 Penrose Care

住まいと介護については、ナーシングホームと呼ばれ日本の介護老人保健施設に相当する St Faith's Nursing Home、訪問介護事業 Penrose Care、通所介護事業所 Opportunity Knocks 等を訪問した。英国における介護サービス事業所の多くは民間企業であり、一部チャリティ団体が運営しているものもある。チャリティ団体の定義はチャリティ法に規定された団体である charity commission にチャリティ登録されているかどうかであり、前述の中では St Faith's Nursing Home のみチャリティ団体であった。これらの事業所は清潔感のある好ましい環境でホスピタリティ溢れる良質なサービスを提供していた。平均的な介護サービスの費用はホームケアで1時間あたり£12~14、デイサービスでは1日約£50前後、施設サービスでは£500~600であった。

医療機関ではプライマリ・ケアの担い手である家庭医 (General Practitioner。以下「GP」という。) として Stuart Road Surgery と、透析や癌ケアを行い 1.5 次医療に相当するホスピスとして St Christopher's Hospice を訪ねた。

英国の医療は National Health Service (国民保健サービス。以下「NHS」という。) に

よって国で管理されており、無料で医療サービスを受けることができる。患者は登録している地域の家庭医を予約受診し、症状によっては、その後より専門的な医療機関を紹介されることとなる。GPは患者の置かれている生活環境についても配慮する事を含め診療としており、家族、学校や職場等、当人の精神面に影響を強く及ぼす事象についても、関係先に助言・提言を行う事ができる。その為、高齢者の生活を支える介護ケアサービスについてもGPが行政のソーシャルワーカーを通して手配を行うケースがあり、その点においてイギリスの包括的な高齢者福祉サービスの供給体制の中心的な存在になっていると言う事ができる。

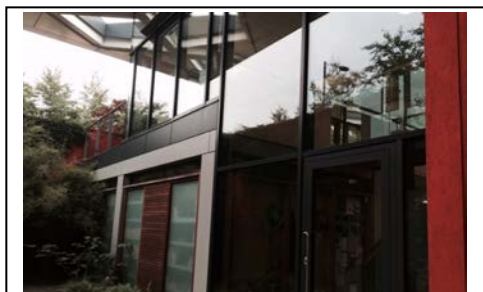
非営利団体においては、癌患者の為のメンタルケア機関である Maggie's Centre、KCB というチャリティ団体により管理運営されている、ロンドンの地区コミュニティセンター Marchmont Community Centre や、高齢者向けサービスを提供する Age UK のダービー支部を訪ねた。

前述したように、英国の非営利団体は主にチャリティ団体と呼ばれており、公益性を持つ社会的組織として活発に活動している。各事業の資金は企業や個人からの寄付であり、資金調達の為にチャリティショップの経営、チャリティイベントの開催や企業とスポンサー契約を締結している。

市民がチャリティ活動に対して協力しようとする姿勢も非常に強く、英国で開催されるマラソン大会やウォーキングイベントのうちの多くはチャリティイベントである。イベント参加者は日本円にすると数万～数十万円単位の参加費用を個人のチャリティ活動として集めることとなる。例えば、職場で同僚や友人に協賛をお願いする他、パブに募金箱を置くこともできる。また、昨今は遠方にいる友人や家族であってもメールやフェイスブックで寄付の案内を送り、クレジットカードで支払ってもらうこともできる。こういった人と人との繋がりを利用し、楽しくチャリティ活動に参加する事で、イベントの当日も参加者同士に連帯感が生まれ、社交の場としてチャリティイベントが活用されているケースが多々見受けられた。

また、大規模なチャリティ団体は分野ごとの専門知識を生かした研究活動やコンサルティング的な役割を行政に対して担うこともあり、多方面で社会に貢献をしている。なお、一般的にチャリティ団体が提供する市民向けのサービスは無料、もしくは利用料を寄附という概念で捉え安価で利用できるシステムとなっており、貧困の救済、子供、特定の病気の患者の為など、非常に様々なチャリティ団体が存在する。

Age UK は全国規模で展開し、高齢者向けケアサービスの提供を行うチャリティ団体であり、教会でのデイサービス、福祉用具の貸し出し、部分的な身体介護、弁護士による法律相談、警察官による総合的な生活相談、ダンスや太極拳などの各種アクティビティ、コミュニティスペースの貸し出し等を行っている。



癌患者のメンタルケアを行っている
チャリティ団体 Maggie's Centre

また Alzheimer's Concern Ealing というチャリティ団体では、ビーフレンダー制度というボランティア志願者の登録事業を行っており、地域の登録ボランティアがレスパイトケアの為、高齢者宅へ派遣され、話し相手になるなどの見守りサービスを提供している。同様に小規模なチャリティ団体は、組織の事務スタッフやチャリティショップの店員などもボランティアを主力として成り立っており、英国特有の慈悲深い国民性と、チャリティ文化の根強さを感じた。英国では寄附行為、チャリティイベントへの参加、ボランティアスタッフ、チャリティ団体が提供するケアサービスを利用する等を介して、市民とチャリティ団体が気軽に身近な関係性を築いている。

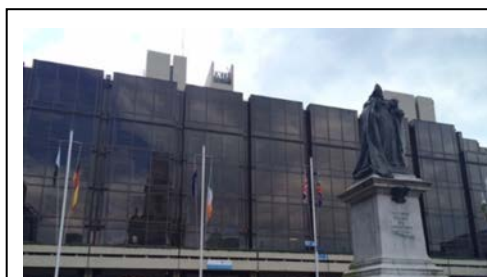
地方自治体における高齢者福祉サービスは、アダルトケアと呼ばれ、日本の県庁に相当するカウンティ・カウンシル、もしくは、ユニタリー・カウンシルという県と市町村の機能をもった行政機関の所管となっており、英国には日本のような介護保険制度がなく、行政のアダルトケア部門が高齢者と障がい者向けにサービスを提供している。日本の介護保険制度下ではケアサービス利用者の自己負担額が1～2割であることに対し、英国は各々の資産状況によって個人の支払い額が異なる応能負担である。

英国における自治体の高齢者福祉サービス供給体制として、まずケアサービス利用希望者はショートタームサポートと呼ばれる身体機能の回復を念頭に置いたリハビリ中心のケアを受けることとなる。自治体によって受給の期間や費用に差はあるが、ロンドン・ハーロウ区の職員に行ったインタビューでは、無料で6週間のサービスが受けられるようであった。

ショートタームサポート終了後、身体機能が回復せず生活に介護ケアが必要となると、その後ロングタームサポートとして、ホームヘルプサービスや施設への入居を検討する段階となる。サービスの利用者自身が必要なケアサービスを自己で判断し、ソーシャルワーカーのアセスメントを通じて、実際に支給対象となるケアサービスの量を算定する。その結果に従って必要なケアサービスを金額に換算し、在宅サービスのみの場合は預金額、施設サービスの場合は預金額と持家の資産調査(ミーンズテスト)を受け、必要な費用を自らの資力で賄えないと判断された場合はパーソナルバジェット制により自治体から直接金銭の支給を受けることとなる。

資産調査の基準も自治体により様々であるが、目安として£50,000以上の預金額を所持している場合は、パーソナルバジェット制の支給対象とならない可能性が高い。なお、前述した施設サービスの利用費である£500～600は、あくまでも公的サービスの受け皿として金額換算した場合であり、自己の資力で入所する場合はさらに高額な費用を支払う場合もある。

ユニタリーであるポーツマス市役所のアダルトケア部門の職員によると、ソーシャルワーカーのアセスメントから資産調査の結果が出て、最終的にケアサービスが受給できるまでに



Adult Care 部門職員へのインタビューを行った、ポーツマス市役所

は平均して8~10週間程度の期間を要する。

一方で同じケアサービスでありながら、地方自治体のアダルトケア部門が提供するソーシャルケアとしてではなく、GPが医療サービスとして手配し、ヘルスケアとして提供されるものも存在している。ヘルスケアはNHSサービスである為、資産調査などのプロセスはなく、費用は医療サービスを受給するのと同じように全て無料である。この為、同一同種のケアサービスが異なった公的制度の下で提供されており、ヘルスケアとソーシャルケアの制度の区別が明確でないことも相まって、やや公平感に欠ける状態となっている。このような状況を解決するため、近年NHSと地方自治体が共同して事業を行うプランが国の施策によって計画されており、今後、英国の公的な高齢者福祉制度は効率化と公平の確保が図られる事が予想される。

なお、各組織間におけるケアサービス利用者の情報共有や、業務上の協力体制などの強い繋がりが存在している様子はない。唯一、GPは包括的なサービス供給体制を構築しているため、地方自治体のソーシャルワーカー、チャリティ団体や介護サービス事業者との連携があるものの、それ以外の機関同士では制度上の業務連携は見受けられなかった。しかしながら一部ではパートナーシップ制度において特定の事業における協力体制が敷かれている地域も存在している。

パートナーシップ制度は行政、チャリティ団体、NHS、民間事業者等が共通の目的の為に協力し、計画や事業を進めていく為のものである。総合的な視点から事務事業を検証・実行することが出来る効果的な手法であると言われていた為、ブレア政権下で積極的に取り入れられた。現在は複数機関の合意形成に時間がかかるというデメリット等もあり、一定の政策的な役割を終えたこととなっているものの、各機関相互の協調体制として、その手法や運営方法自体は今も一部の地域に残っている。

上記の事から英国におけるチャリティ団体の活発な活動について分析すると、チャリティ団体自身の活動が市民や社会に与える影響は非常に強く、行政サービスの隙間を埋め、手助けをする役割を担っている。高齢者福祉サービスにおいては、市民の意識への浸透性や実際のケアサービス利用までの迅速性を比較しても、チャリティ団体の方が市民にとって身近な存在であると言える。これには歴史・宗教的な要素に加えて、サッチャー政権時に福祉施策の見直しを行った後、その補完的な役割をチャリティ団体が担っていた事、その後のブレア政権で地方分権を推し進める流れの一環として、チャリティ団体を含んだサードセクターへ多額の資金投資が行われた事が理由としてあげられる。加えて、チャリティ活動と市民との距離が近い状態について表現するならば、英国人は社会の問題を自分たちの問題として捉え、できることは自らの力で解決に向けて取り組む姿勢があるということだと考えられる。

3 研修後の展望

日本の地方自治体の行政活動において、非営利団体等との協力・協調を通じた高齢者福祉サービスの充実・効率化を図るにあたり、キーポイントになるべきものは透明性、相互性、盤石性であると考えます。

まず一つ目、透明性においては、非営利団体という組織が市民感情に沿ったものであるという事から、これらと協調するにあたり事業内容や財政的な側面において、客観的に見て信頼に足り得る制度構築及び運営を行わなければいけない。仮に行政と非営利団体が共に何らかの事務事業を企画し実行する、または事業そのものを委託するにあたって、非営利団体そのものの行政に対する信頼と、市民からの理解や協力を得る為に、透明性は必須の要件となる。

次に相互性である。相互性においては行政と非営利団体の関係性のみには言えることではなく、行政と市民、市民と非営利団体、民間企業と行政など、様々な間柄で必要となる要素だと言える。資金やサービス等を提供する側のニーズと、それらを受ける側の双方が **win-win** の関係となるよう、状況の把握と分析を行わなくてはならない。英国で見た一つの例を紹介すると、ロンドンの訪問介護事業所 **Penrose Care** では、シフトが空いているヘルパースタッフを、ホスピスにボランティアとして派遣している。ホスピスは無料でプロスタッフの労働力を得ることができ、訪問介護事業所としてはその行為自体が今後のケアサービス利用契約に繋がるといったメリットがある。

最後に盤石性としては、運営の責任者や事務事業の制度構築者には、統率能力と責任感を持ったリーダーが必要であり、そのようなキーパーソンの存在が組織の盤石性に繋がるということだ。実際に私がロンドンのチャリティショップでボランティアスタッフとして働いていた際に感じたことだが、賃金を支払わずにボランティアスタッフを雇い組織を運営することは本当に難しい。スタッフは賃金という対価を貰う代わりに、経験や能力等を得に来ている場合が多いので、組織はリーダーの素質として持ち合わせているべきであるマネジメントスキル、専門的知識、他人から信頼される人柄等、多種多様な金銭価値に変えられないものを多く保持することが重要だ。

今後、高齢者福祉サービスに限らず、地方自治体においては、市民、民間事業者、医療機関や非営利団体など、行政外組織の協力を得ながら事務事業を進めていく場面に多々遭遇すると思われる。今回の研修からは、そういった時に行政に携わる者として、どの視点から仕事や組織、携わってくれる人を見るべきなのかということの示唆を得たように思う。また、貴重な英国での経験は日本と異国の文化の違いを知り、いかに日本が素晴らしい行政制度を持っているかという勉強をする為の良い機会となった。この研修を生かし、今後の地方自治体行政を担う者として、より良い市民サービスを提供すべく効率的な事務事業の促進に努めたい。

「海外研修に職員を派遣する意義」

自治体名	兵庫県伊丹市
研修担当課	総務部人材育成室人事研修課
派遣国・都市	英国 ロンドン市、チェルトナム市、ダラム市 他
研究課題・テーマ	行政と非営利団体による高齢者福祉サービスの充実・効率化について

1 本プログラムへの応募目的・背景

当市では、第5次総合計画において「参画と協働による市民自治」「多様性を認め合う共生社会」を掲げ、公民連携の事業を進めるための指針策定を行うとともに、国際姉妹都市との交流や外国人市民への多言語情報発信を通じて、多文化共生のまちづくりを推進しています。

本プログラムへ職員を派遣することにより、職員自身が主テーマに基づき調査・研究を行う活動を通じて、コミュニケーション能力、説明力、情報収集力などを向上させることができることに加え、現地の市民団体や自治体で働く方々から直接お話を聞くことにより、海外の実情を把握し、日本の現状と比較することで当市の課題を再認識し、今後の行政の運営に役立てられる視野の広がりが期待されると考えます。

2 本プログラム参加にあたり苦労、工夫したこと

視察先のアポ取りについて、訪問先の選定、事前調査、申込み等の手続も含めて研修であるという趣旨から、すべて研修生自身に行わせましたが、視察受入依頼に応じてくれる自治体が少なく、大変な苦労があったようです。また、現地での入国に係る書類、ビザが必要かどうかの確認などについては、必要となった際に取得する時間を確保するため、最優先に準備を進めました。

3 成果・課題

インターネットであらゆる情報が簡単に手に入る現在において、海外の先進事例の概要を知ることが難しくありませんが、実際にそこで働く方々の意見、思い、現場の実情を知ることができるのは、現地を訪問してこそ得られる成果です。社会制度の背景にある文化や価値観を知らずして、現地の状況を日本と単純に比較することはできないと思うからです。

また、視察先では日本の状況を聞かれることが多くありますが、参加職員がこれまで当市での業務に従事する中で得た知識・積み重ねてきた経験から、具体的な説明をすることができたことで、現地の方々との交流が円滑に進み、相手からも率直な意見を引き出したのではないかと思います。

研修終了後、参加職員による研修報告会を実施し、現地で学んだ知見を他の職員へ伝達させています。本プログラムについては若手職員を中心に関心が高まっており、日頃の業務を通じて感じている課題の改善や、住民サービスの更なる向上に向けて、調査を通じて考える機会を得たいと考える職員が増えています。そうした意欲ある職員への効果的な研修の機会として、今後も貴プログラムへの派遣を行いたいと考えています。

「観光客の長期滞在を促進するアメリカ各地の取り組み事例調査」

氏名	古川 祥久
自治体名	広島市
派遣国・都市	米国 ニューヨーク、ロサンゼルス等
主な派遣先機関	New York City & Company, Los Angeles Tourism & Visitors Beuroe, San Diego Tourism & Visitors Beuroe, Philadelphia Tourism & visitors Beouro, JNTO, Clair

1 研修の概要

広島市の入込観光客数は平成26年に1,165万人となり、4年連続して過去最高を記録しているが、宿泊率は39.2%にとどまっており、宿泊に伴う観光消費額が地域経済に与える大きな効果を考慮すると、さらなる滞在時間の延長促進が課題となっている。そこで今回、私は本研修制度を利用して、アメリカの主要な観光目的地における観光客の長期滞在を促進する取組事例の調査に取り組むこととし、また、加えて自身の英語力のスキルアップにも取り組むこととした。

今回の派遣研修では海外研修に先立ち、まず全国市町村国際文化研修所（JIAM）において2週間の事前研修を行った。ここではアメリカ、イギリスにおける地方自治のあり方についての講義のほか、主に現地での訪問時に必要となるシチュエーション別のビジネス英語の強化トレーニングを行った。

JIAMでの研修後、アメリカのニューヨークに移動し、現地時間の6月9日からClairニューヨーク事務所において、Clairの業務内容や、アメリカにおける地方自治のあり方を中心としたブリーフィングや、現地での滞在生活におけるアドバイス等を受けた。その後まずシカゴに移動し、6月14日から観光案内所等での現地情報の聞き取りを行い、ボランティアガイドを実施しているChicago Greeterや同市の特徴的な観光商品である高層建築群を扱ったツアーを実施しているシカゴ建築財団等を訪問した。6月22日からはカリフォルニア州にある語学学校EC Los Angeles校のsemi-intensiveコースを6週間受講し、英語力の向上に努めた。コース内容は、週20講座の基礎講座と週4講座の選択講座となっており、またコースの講座以外にも、空き時間に無料で参加できるフリークラスも開講していたことから積極的に受講し、可能な限り英語を使用する機会を作り、英語のスキルアップに努めることで、語学学校以降の訪問調査に備えた。語学学校を卒業後、8月3日からはロサンゼルス近郊で本格的に調査を開始し、ロサンゼルス観光局、サンディエゴ観光局を訪問して各地で取り組む観光客の誘客策、滞在促進策について意見交換を行った。また、JNTOロサンゼルス事務局を訪問し、本市の観光情報提供や訪日アメリカ人の動向やニーズについての聞き取りを行い、今後の日本への誘客について協力していけるよう意見交換を行った。その後、8月10日にフロリダ州に移動し、アメリカでの主要な観光目的地の一つであるマイアミ近郊の観光事情について、観光案内所等を巡りながら調査を行い、観光客の滞在促進に繋がるヒントを探った。8月17日にはフィラデルフィアに移動し、本市と同じくユネスコ世界文化遺産を持つ都市としてどのような誘客を図っているかを、フィラデルフィア観光局の訪問を中心に調査した。その後8月24日にはニューヨークに移動し、ニューヨーク観光局の訪問を中心に、全米最大の都市においてどのように観光客の滞在時間の延長が図られているのか調査を行った。また、JNTOニューヨーク事務局を訪問し、本市の観光情報提供や訪日アメリカ人のニーズについて聞き取りを行い、今後の日本への誘客について協力していけるよう意見交換を行った。

以上の日程で3ヶ月の海外研修を終えて日本に帰国した後、事後研修として9月14日、15日の2日間は再度JIAMにおいて本研修に参加した研修生10名各自の調査について成果報告及び意見交換を行い、本研修を終了した。

2 本プログラムにおいて学んだことや気づき、感想等

本研修に参加する前は、海外での長期滞在や、英語での訪問調査に対する不安があった。また、事前研修に参加した時点では、自身の所属する自治体についてや、自身で設定した研修テーマについて英語で説明することさえ上手にできなかった。しかし、事前研修のトレーニングにより多少の不安を取り除くことができ、また、いかに相手に自分の考えを効果的に伝えれば良いのかを整理することができた。

実際の訪問調査にあたって常に苦勞した点は、訪問先との事前のアポイント取りであった。訪問予定先にメールを複数回送付するも返信がないことも多々あり、電話をかけるも一向に取ってもらえないなど、相手方とのコンタクトに非常に苦勞した。しかし時には訪問先でその後の訪問先の調整に協力、アドバイスしていただけることもあり、その後のアポイント取りを進めることができた。特に JNTO ロサンゼルス事務局ではそれまで一向にアポイントが取れなかった現地の観光局を紹介していただき、その後の調査を進めることができた。また、ある観光局で出会った担当者には、その観光局の訪問以降に予定していた訪問先についての訪問調整をいくつか助けて頂いただけでなく、アメリカ滞在中何かと気にかけてフォローしていただき、非常に心強かった。その他にも今回のアメリカ滞在中では多くの方の協力により、調査を進めることができた。多くの方と知り合い、関係を構築することができたことに感謝するとともに、自分自身の財産になったと感じている。また、本プログラムをとおして、全国の各地方自治体から参加された国際的な視点を持つ職員の方々と知り合うことができたことも、大いに刺激となった。



現地観光局の訪問風景

調査テーマについて取り上げたい点としては、大きく3点ある。1点目はアメリカの観光業は日本よりさらに民間主体で成り立っていると感じた点である。日本の自治体ではその地域の観光素材の磨き上げ、観光商品のプロモーション、観光客の受入環境整備など総合的に主導して行うことが多いが、アメリカでは基本は民間事業者のサービスを観光局がプロモーションするという仕組みがあり、行政主導での観光業ではなく、民間事業者が求める誘客施策を代表して観光局が行うといったものであった。各地の観光局はその分、マーケティングとプロモーションに大きく力を入れており、対象エリアごとの詳細なマーケティングを調査会社に依頼し、ターゲットを定めて対象エリアに合わせたプロモーションを行っていた。地域の特徴的なコアとなる資源は中心としてPRし、その他の部分はターゲットの嗜好に合わせて調整するなど、細かいマーケティングの賜物であると感じた。そして誘客のため投資した費用に対して、どれだけホームページアクセス数や観光客、コンベンション開催が増加し、地域経済に還元されたかという、その効果をより明確に示していた。



現地の観光案内所

2点目は誘客にあたっては広域エリアでのプロモーションが基本となっていた点である。各地の観光案内所には近隣の観光スポット情報が充実しており、観光客が周辺エリアに足を延ばすことで滞在期間の延長を狙う意図が見て取れた。また、そうした観光スポットへの日帰りツアーも多数存在しており、観光案内所に民間事業者のツアーの申込カウンターが設置されているところもあった。サンディエゴでは隣接するメキシコの観光情報までも国を超えて情報提供するなど、行政エリアではなく地理的に誘客に効果的なエリアを定めてプロモーションし、地域のイメージづくりに取り組んでいた。

3点目は各地域で夕方以降の魅力づくりに工夫を凝らしていた点である。ニューヨークなどの巨大都市は時間帯を問わず多種多様な観光メニューが存在していたが、そうでなくても各地で観光施設が閉まる夕方以降に滞在時間を延長させるべく、様々な取り組みを行

っていた。レストランやバーの集まる歓楽街の整備や公園や美術館等でのイベント創出など、既存の施設を有効に活用して新たなイベントとリンクさせる柔軟さを感じた。



美術館を利用したコンサート

3 研修後の展望

今回の研修で調査した内容は自身の業務に関わる内容であり、今後業務を進める中で今回の経験を振り返りながら活かせるヒントを探っていきたい。その際には、調査で訪れた各都市の特徴とそこで成功している事業の相関を踏まえて、広島市で応用可能な点を見つけていく必要がある。そして、観光施策はその地を訪れる人々からどう見られているかを把握し、地域の魅力をPRしていくことが求められる。今回は3ヶ月に渡って海外から日本、そして広島を見つめる機会となったことから、広い視野で地元地域の課題を考える問題意識を持ち続けていきたい。

また、今回の3ヶ月のアメリカ滞在で多くの都市を訪問し、各地の有する多様で特色ある観光素材を知ることができたとともに、現地で人や社会の多様性についても肌で感じる事ができた。出身地や宗教といった様々な面で異なるバックグラウンドを持ち、多様な思考を持つ人々が共存していることから、地域のコミュニティだけでなく、学校や職場においても同様に、多様な思考を持つ人々が集う社会が出来上がっていた。そこでは各々が当然に異なる意見を述べ、徹底した対話をする事で、多くの視点がもたらされ、意見をすり合わせるとともに、柔軟な思考力や新たなアイデアを生み出す環境が形成されており、アメリカという国の強みであると感じた。こうした、自分自身の考えを相手に伝え、対話を繰り返しながら課題解決の糸口を見つける姿勢を、今後の業務への取組に活かしていきたい。そして、調査を実施するにあたって、何も正しい方法がない中で、アポイントを含め全て現地で自力で行ったことで、前例のない課題に取り組み、打開する力が多少なりとも養われたと感じている。今回の調査内容の直接的な日々の業務への活用は未知数な部分もあるが、こうした経験は、今後日々の業務に取り組むにあたり役立てていきたい。

また語学力については、今回の派遣で現地での訪問調査に先立って語学学校に通い、日常生活においても積極的に英語を使用し、スキルアップに努めたが、期待していたほどの向上とはいかなかった。しかし語学学校で英語を学ぶ様々な国から来た生徒と日々お互いの国の文化などについて話し合うなかで、瞬発的な会話のやり取りが広がった。つたない英語力ではあると思うが、繰り返し使うことで引き出しが増えていくことが実感でき、実際の調査訪問時においても回数を重ねて慣れるにつれてスムーズな会話が出来ようになり、英語を使用することに抵抗がなくなった。地方自治体の職員であっても、英語力が求められる機会はこれからさらに増えることが予想されることから、今後も継続して英語を使用する環境を積極的に生み出し、英語力の維持、向上に努めたい。

「平成27年度地方公務員海外派遣研修を通じて」

自治体名	広島市
研修担当課	企画総務局人事部研修センター
派遣国・都市	米国 ニューヨーク、ロサンゼルスほか
研究課題・テーマ	観光客の長期滞在を促進するアメリカ各地の取組事例調査

1 本プログラムへの応募目的・背景

(自治体における人材育成方針や国際化に関する取組等について簡潔に記載したうえ、当該施策上での本プログラムの位置付け及び期待する効果等)

本市では、国際的イベント等における海外からの来客への対応実務に活用できる語学力を有する職員を育成するため、海外派遣研修や語学研修機関と連携した研修など、職員の外国語能力や政策形成能力等を向上させるための研修の充実を進めている。

当該研修では、長期に渡る海外研修を通じ、より実用的な語学力の向上及び職員が自発的に語学力向上を目指すきっかけづくりとなることを目的とし、職員を派遣している。

2 本プログラム参加にあたり苦勞、工夫したこと

(研修内容や派遣場所の決定、研修期間中に苦勞あるいは工夫した点等)

毎年10月頃に募集案内があるが、人事異動等の関係により人選を年度内に行うことが難しく期限に間に合わない。また、人選の遅れに伴い、研究計画調書及び派遣職員調書の作成も遅れており、それらの調整に苦勞している。

3 成果・課題

(本プログラムの活用により得られた成果や課題、今後の長期的な展望等)

長期間の派遣研修により、自ら企画立案・調査研究を行い、英語でコミュニケーションを行うことを経験するなど、英語能力の向上に非常に有効であった。また、派遣職員自身の業務に関わる内容について、海外の実情に触れることができ、今後、研修での内容を活かし、今までとは異なる視点からも業務に取り組めることができるのではないかと期待する。

さらに、派遣職員は語学学校での学習や現地での調査訪問等を通じて、英語を使用することへの抵抗感をなくし、また、継続して英語学習を行うことの重要性を感じており、自発的に語学力向上を目指すきっかけづくりとなっている。

なお、今後の課題としては、派遣期間中に研修生に不慮の事態が生じた場合の危機管理体制の整備についてが挙げられる。

今後は、国際化が進んでいくなかで、語学力を有する職員がより必要となる場面が増えるだろう。そのために、当該研修やその他の海外派遣研修等を活用し、職員のさらなる語学力向上を図っていきたい。